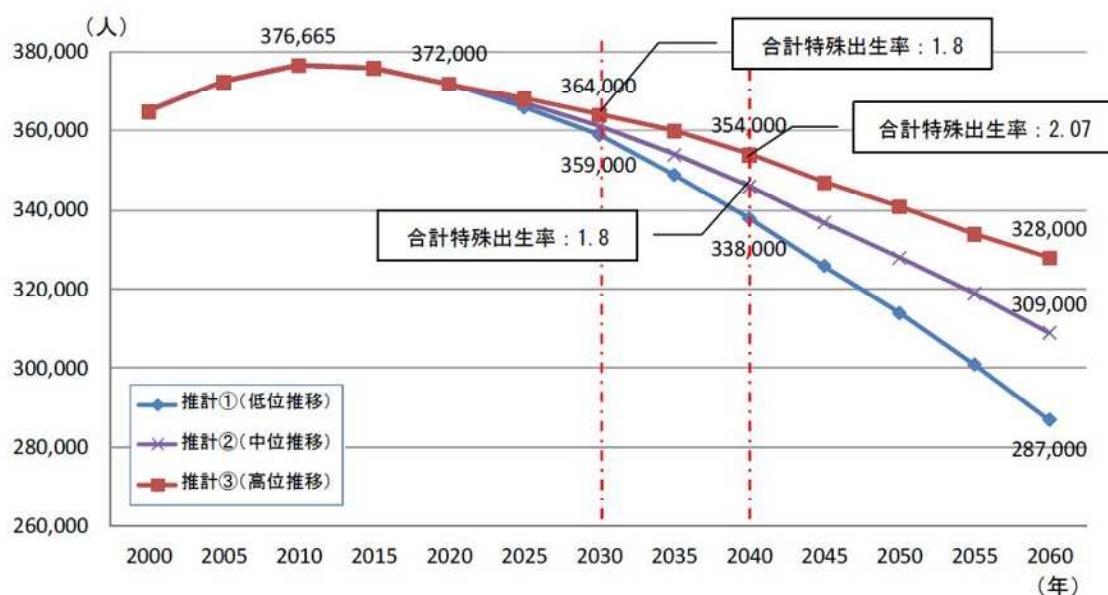


第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の背景

わが国では、平成元年に合計特殊出生率がそれまでの最低であった数値を下回り 1.57 を記録したことを契機に、国をあげて様々な少子化対策に取り組んできました。しかしながら、依然として出生数・合計特殊出生率の改善にはつながらず、平成 17 年には合計特殊出生率が過去最低の 1.26 にまで低下し、その後は回復傾向にあるものの、平成 30 年は 3 年連続で低下し、1.42 となりました。出生数についても、平成 28 年に 100 万人を割り、以降も減少が続いています。本市でも、出生数の減少などから人口が減少しており、2060 年（令和 42 年）には、中位推計で約 30.9 万人（2010 年のピークと比較し 8.2% 程度）になると推計されています。



資料：豊橋市「豊橋市人口ビジョン」平成 27 年

本市ではこれまで、すべての子どもの健やかな育ちを等しく保障し、「子どもの最善の利益」が実現される社会をつくるため、地域や社会が家庭に寄り添い、子育てに夢と誇りが持てる環境づくりを目指して、平成 27 年度から 5 年を 1 期とする「子ども・子育て応援プラン（以下、「第 1 期子ども・子育て応援プラン」という。）」を策定し、子ども・子育て支援施策に取り組んできました。

しかしながら、少子化の原因の一つとされる子育てに関する不安や負担感、仕事と子育ての両立に係る困難などは、依然として大きな課題となっています。この背景には、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加、地域によっては教育・保育の利用希望が叶いにくい状況の存在など、子育て家庭や子どもの育ちをめぐる環境の変化があると考えられます。さらに、経済的な困難や児童虐待など子どもたちを取り巻く状況の深刻化や、外国につながる子ども¹の増加、子どもを取り巻く安全な環境への不安など、新たな課題も出てきており、このような状況に対し、さらなる施策の充実を図っていく必要があります。

¹ 「外国につながる子ども」とは、国籍に関わらず、両親または親のどちらか一方が外国出身者であるなど、多様な言語、文化、価値観、慣習などの中で育ってきた子どもを指し「外国にルーツを持つ子ども」とも呼ばれています。

また、これらの課題への対応は、2015年9月の国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）²の理念に沿うものであり、持続可能な未来の豊橋を目指した取組みの推進が重要です。

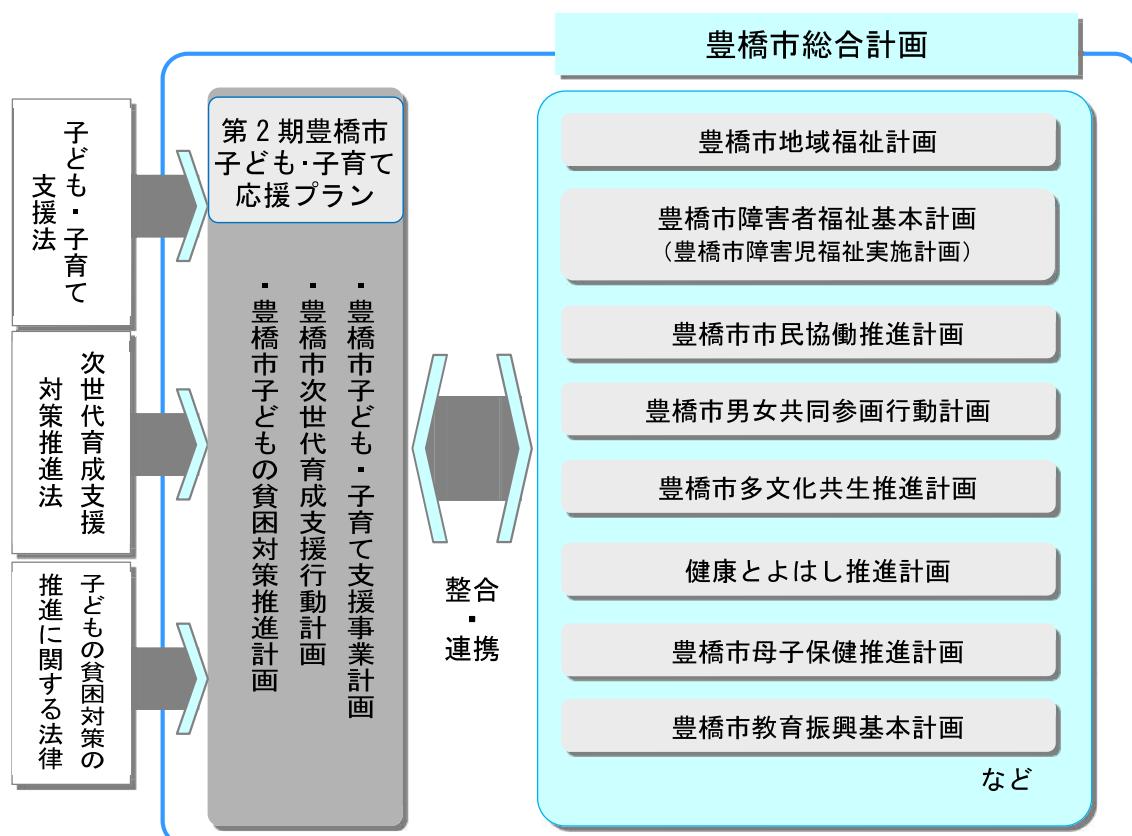
以上のことから踏まえ、すべての子どもや子育て家庭を対象とし、一人ひとりの子どもの健やかな育ちを等しく保障することを目指し「第2期子ども・子育て応援プラン」を策定します。

2 計画策定の位置づけ及び計画の期間

(1) 計画の位置づけ

本計画は、第1期子ども・子育て応援プランに引き続き、子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」という。）に基づく市町村行動計画として位置づけます。また、令和元年6月に改正された子どもの貧困対策の推進に関する法律（以下、「子どもの貧困対策法」という。）で、市町村が定めるよう努めるものとされた子どもの貧困対策の市町村計画として位置づけ、これらの計画を第2期子ども・子育て応援プランとして一体的に策定し、子ども・子育てに関する総合的な計画とします。

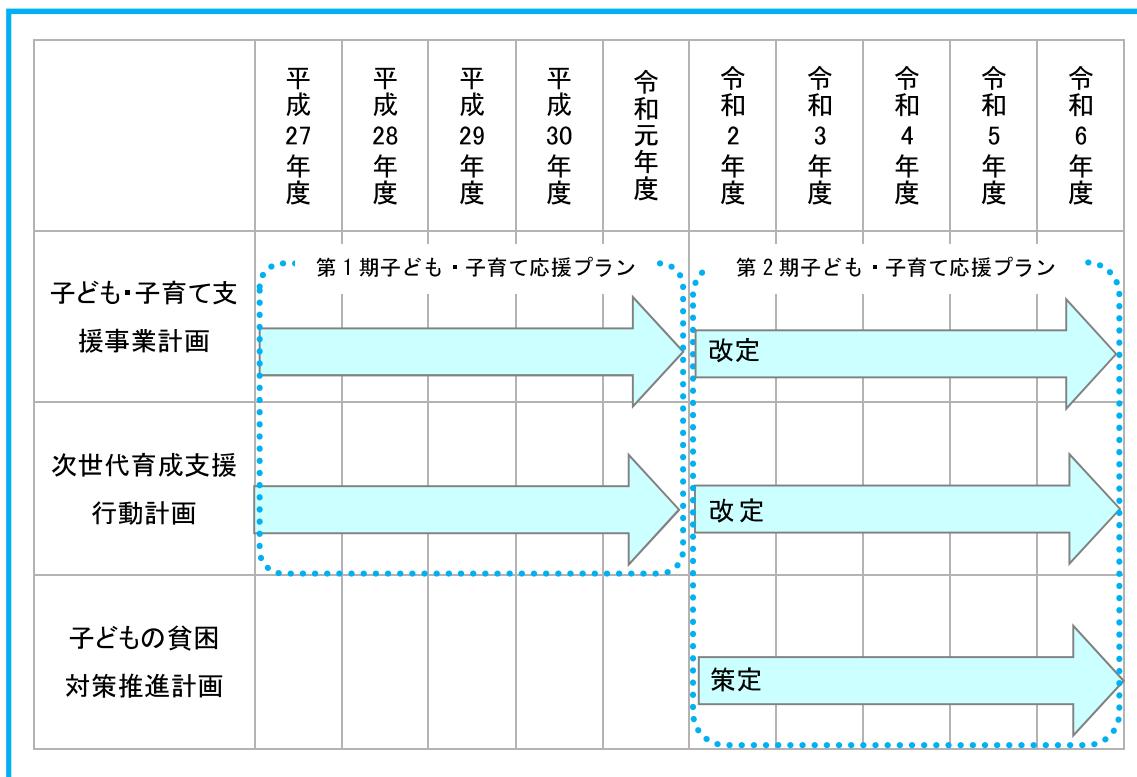
また、本計画は、豊橋市総合計画を上位計画とし、子育て支援の分野に関連する施策を体系化したものであり、豊橋市母子保健推進計画、豊橋市障害者福祉基本計画、豊橋市男女共同参画行動計画などの諸計画との整合および連携を図りながら、個々の施策を推進していきます。



² 「SDGs（エスディージーズ）」とは、2015年9月に国連サミットで採択された国際目標で、「持続可能な開発目標」と訳されます。全世界のすべての人たちが、持続的に人間らしく生きられる社会をつくるため、「誰一人として取り残さない」ことを目指し、「すべての人に健康と福祉を」「働きがいも経済成長も」「気候変動に具体的な対策を」など人権、環境、経済などについての「17のゴール（目標）」と「169のターゲット（具体目標）」から構成されています。発展途上国、先進国がともに取り組む普遍的なもので、本市も積極的に取り組んでいます。

(2) 計画の期間

子ども・子育て支援法において市町村は5年を1期とした事業計画を定めるものとしています。また、次世代法においても、市町村は5年を1期として5年ごとに策定するものとしています。そのため、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とし、本計画を策定します。



第2章 子育てをとりまく環境

1 人口の推移と少子化の動向

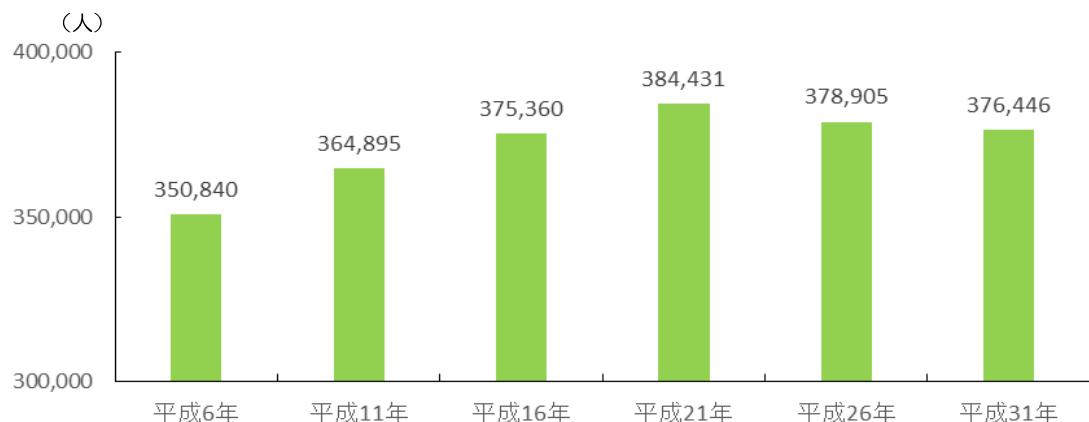
(1) 人口の推移

平成31年4月1日現在の本市の人口は376,446人となっています。

人口の推移を前5年対比でみると平成21年まで緩やかに増加していましたが、その後減少に転じており、今後も減少が見込まれています。

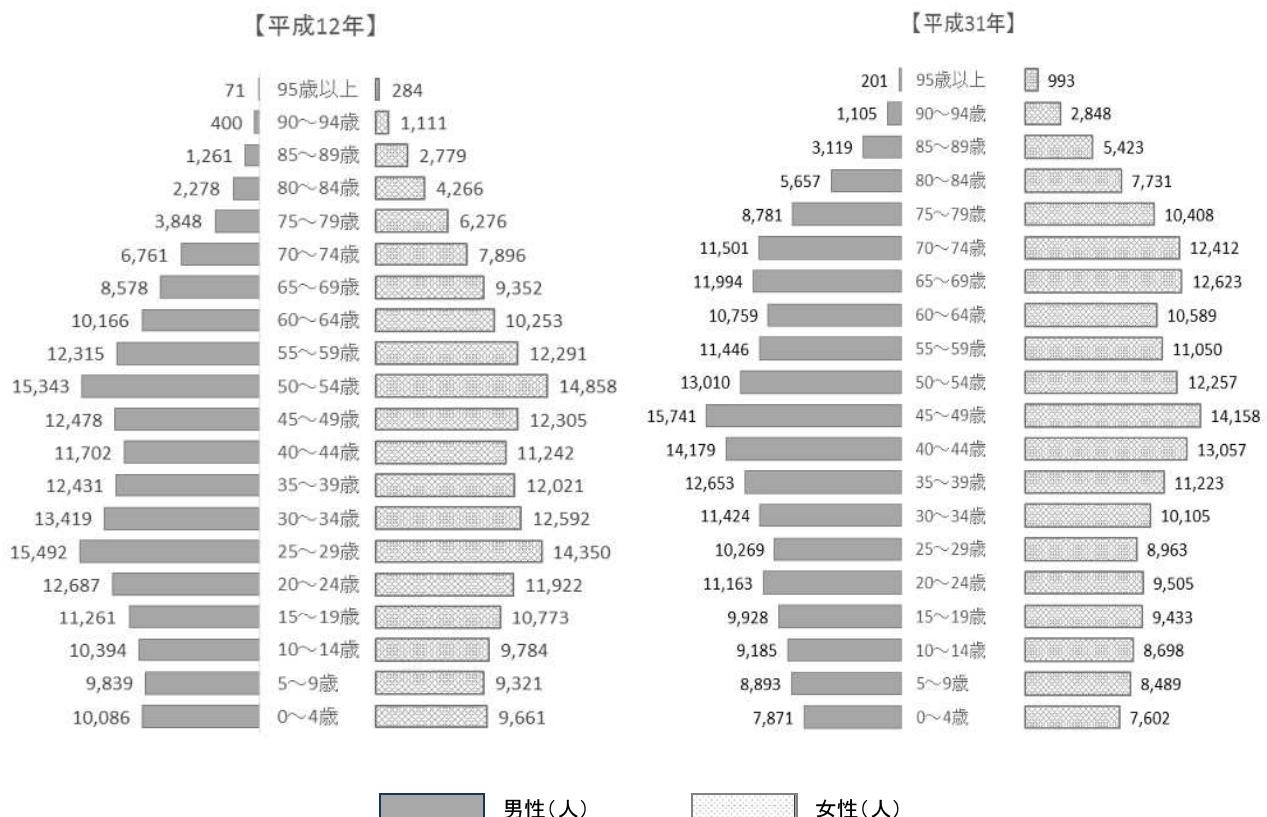
人口ピラミッド(性別年齢別人口分布)の形態は、男女ともに人口減少のスピードは急激で、特に30～34歳より若い世代の減少が著しく、少子化への影響も大きいことが伺えます。

【 人口の推移 】



資料：豊橋市「住民基本台帳」(各年4月1日現在)

【 人口ピラミッド(性別年齢別人口分布) 】



資料：総務省「国勢調査」ただし、平成31年は豊橋市「住民基本台帳」(4月1日現在)

(2) 少子化の状況

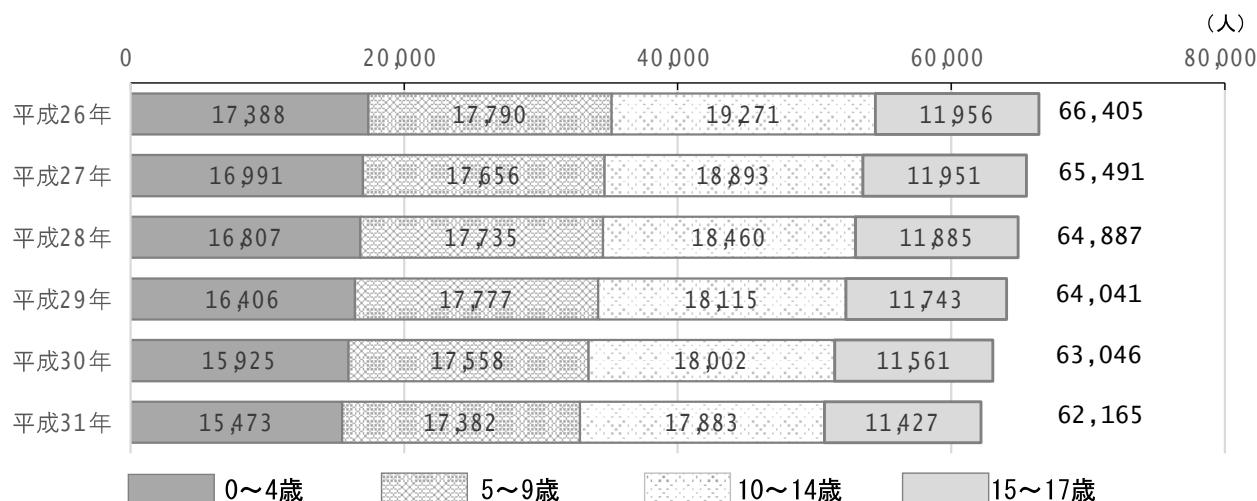
■子どもの数が減っています

少子化の進行は、本市の0～17歳の児童人口が減少していることや、出生数が減少傾向にあることからも伺えます。

また、合計特殊出生率は、全国、愛知県とともに平成27年をピークに減少傾向にあり、それまで15から16の間を推移していた本市の合計特殊出生率も下降に転じ、平成29年以降は愛知県を下回り、人口減少、少子化が進んでいることを示しています。

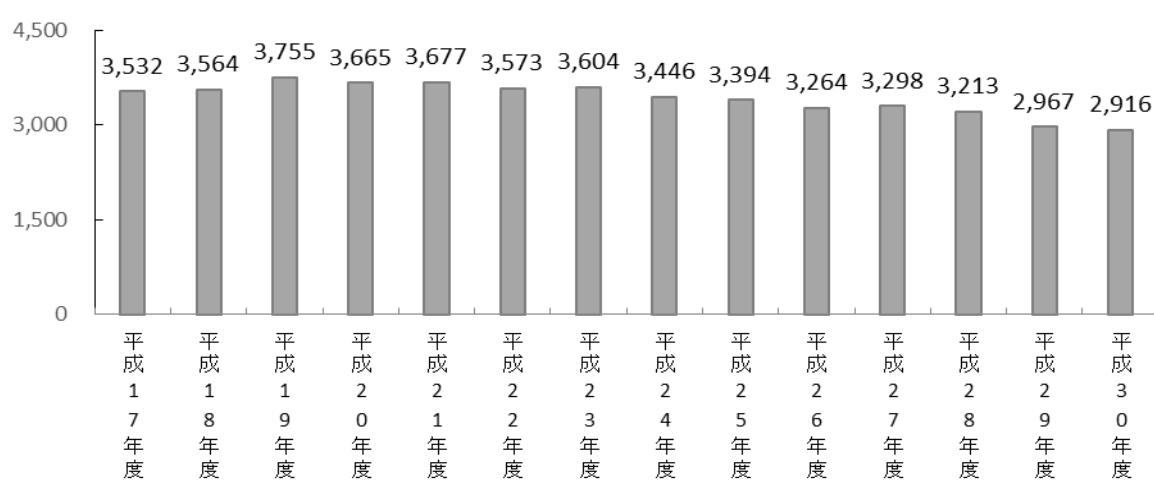
一方、女性の年齢別出生率の推移をみると、それぞれの年齢において増減はあるものの、35歳以上の出生率が上昇してきていることが分かります。また、出生順位別出生率をみると、第2子、第3子の出生率はやや上昇傾向にあるものの、第1子の出生率は減少しており、結婚から第1子出産への難しさを表しています。

【児童人口の推移】



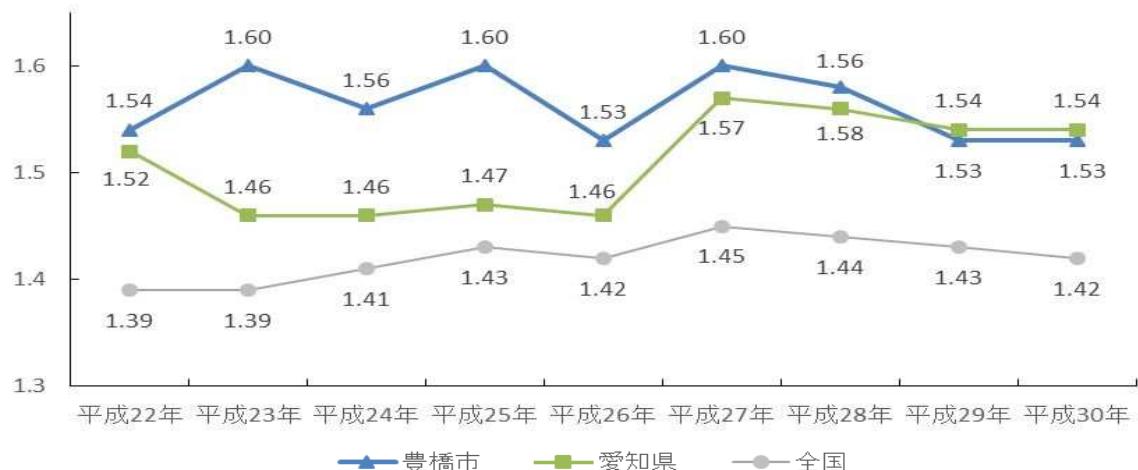
資料：豊橋市「住民基本台帳」(各年4月1日現在)

【出生数の推移】



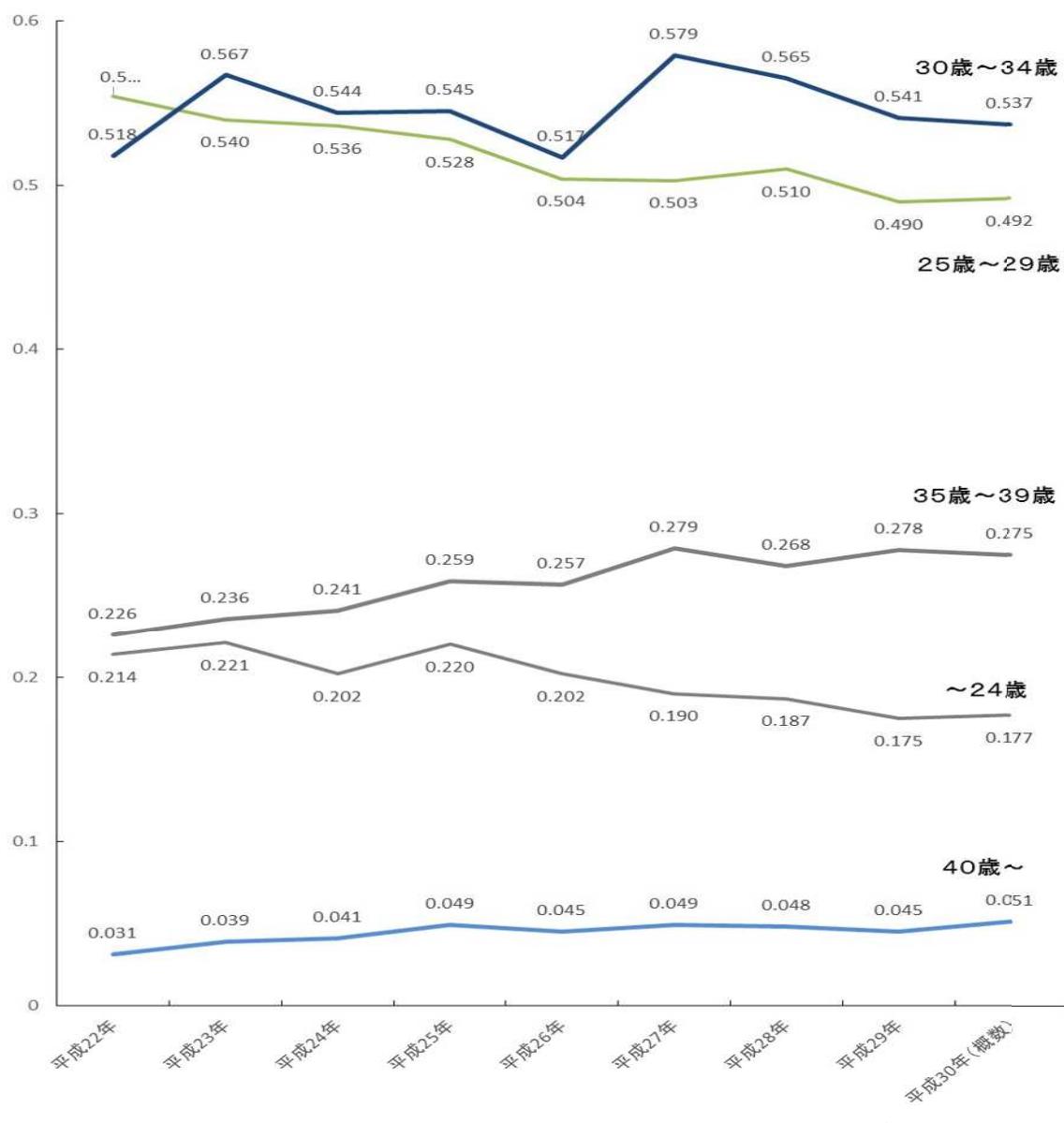
資料：豊橋市「住民基本台帳」(各年4月1日現在)

【 合計特殊出生率の推移 】



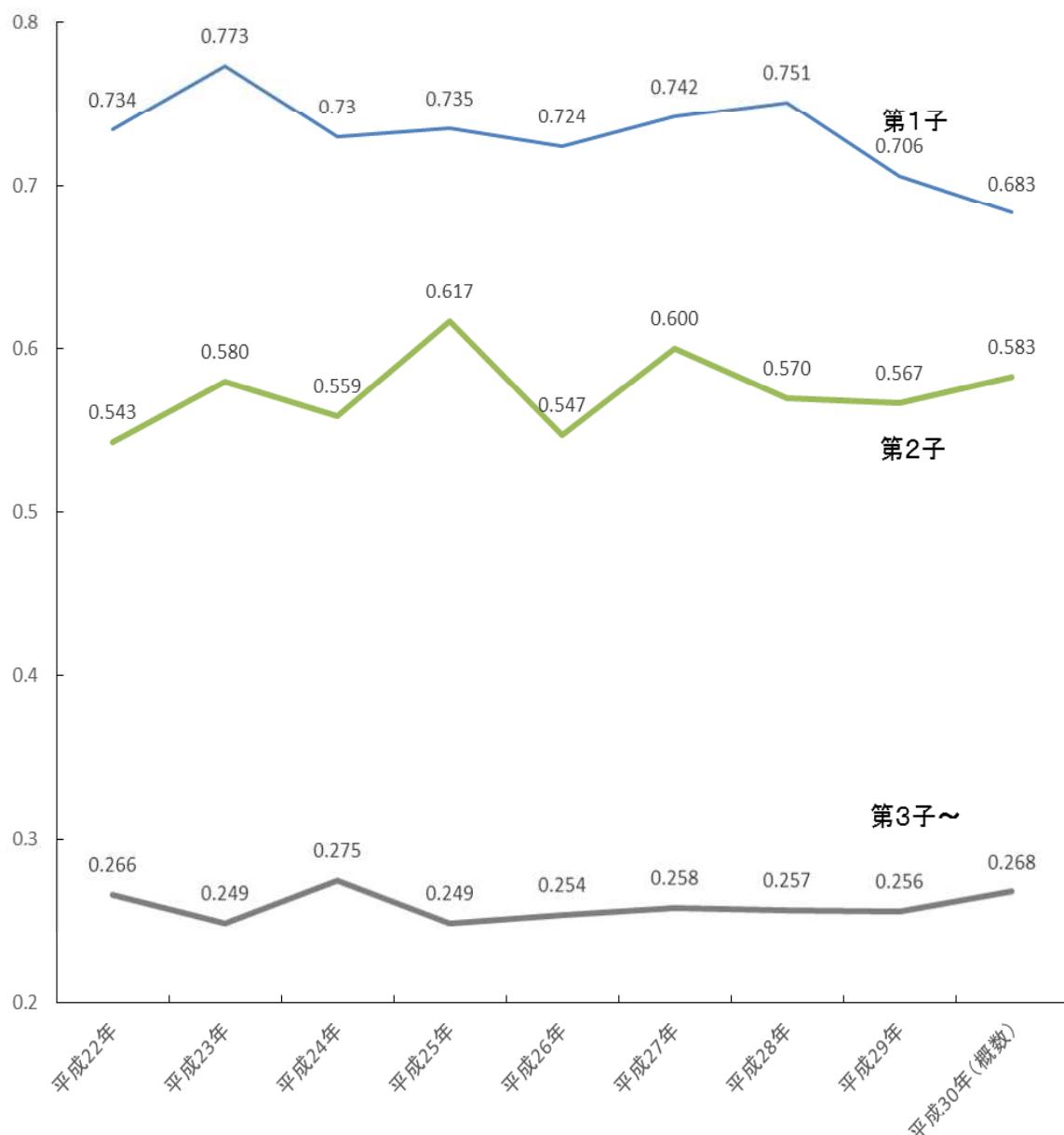
資料：全国、愛知県は厚生労働省「人口動態統計」、豊橋市は市で独自算出

【 年齢別出生率の推移 】



資料：豊橋市

【出生順位別出生率の推移】

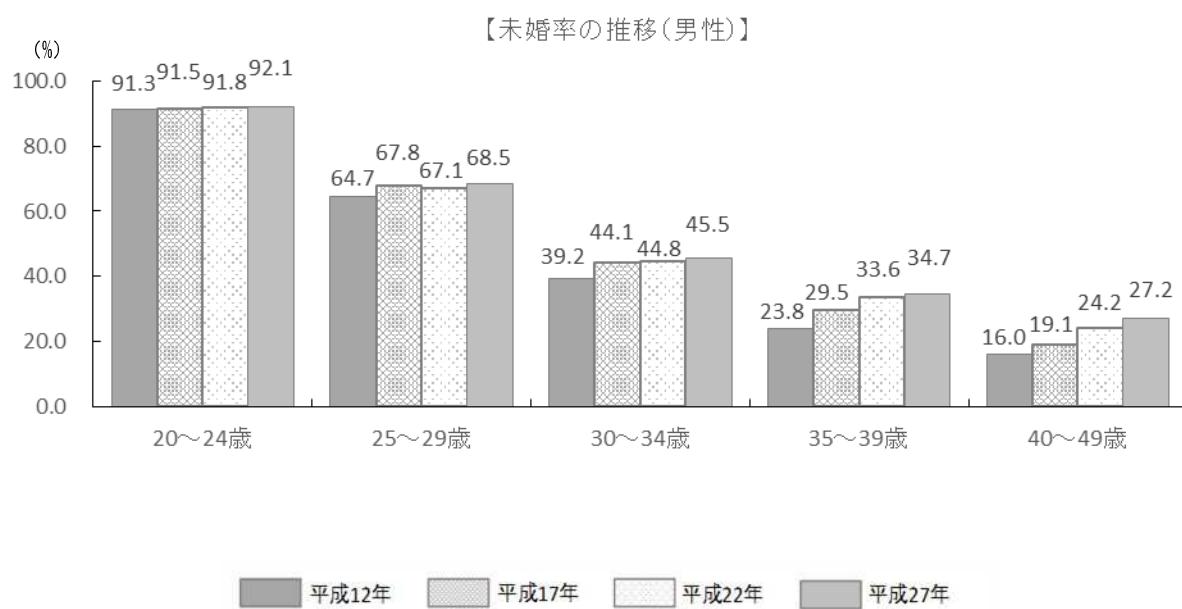
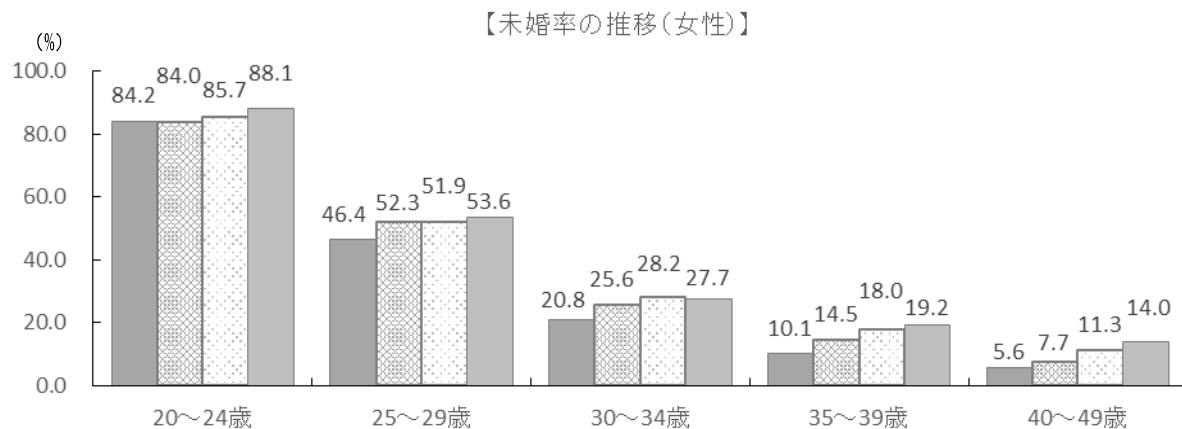


資料：豊橋市

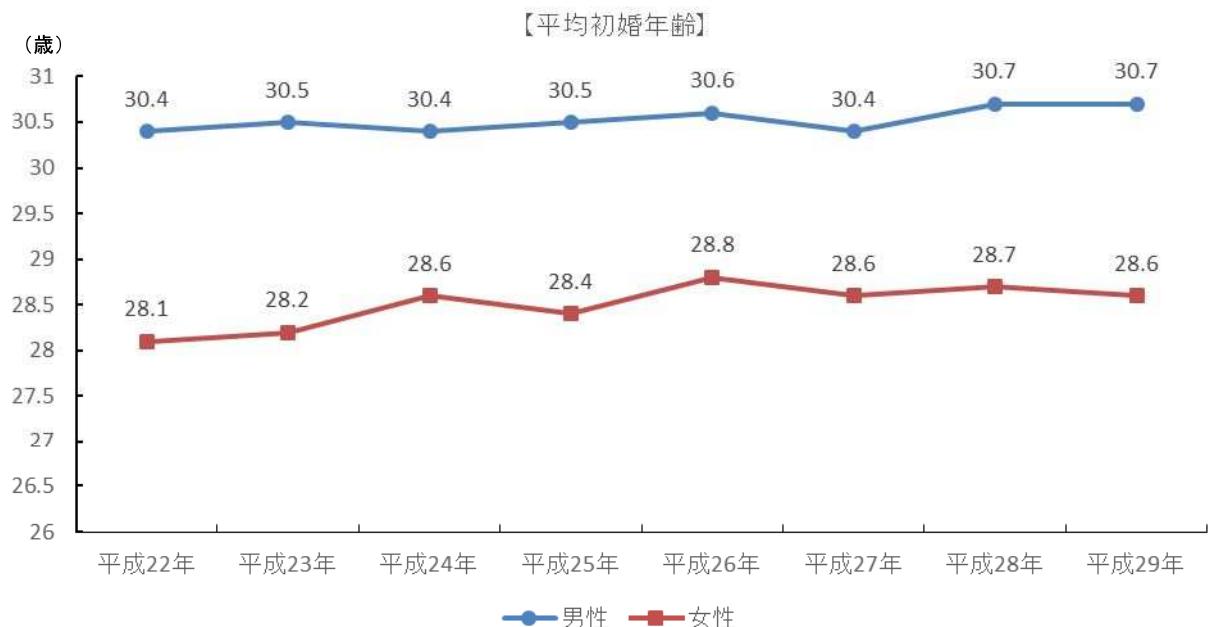
(3) 未婚率等の状況

■未婚化・晩婚化が進んでいます

本市における20～49歳の未婚率は、男女ともに上昇傾向にあります。また、平均初婚年齢も、わずかな上下はありますが、全体として上昇傾向で推移しており、未婚化・晩婚化が進んでいます。



資料：総務省「国勢調査」



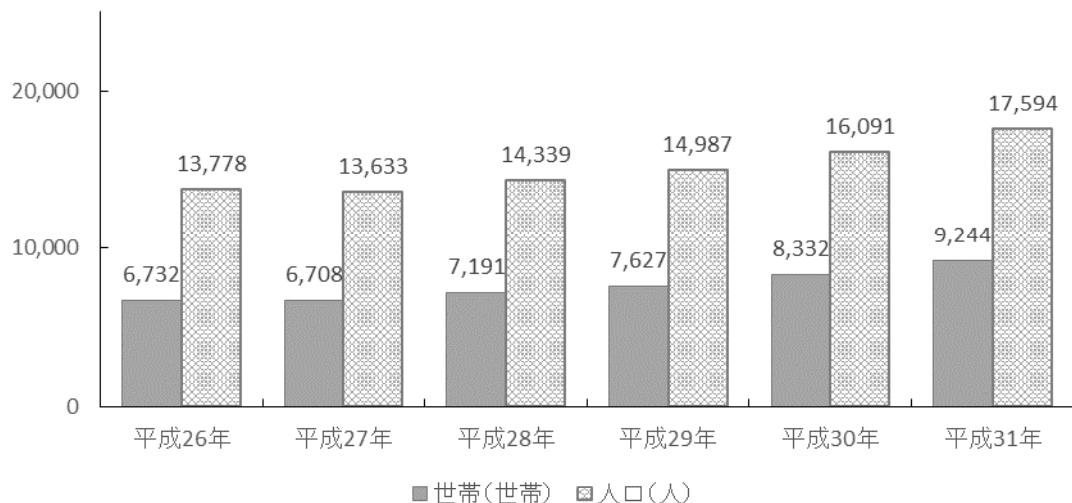
資料：愛知県「愛知県衛生年報」

(4) 外国人市民の状況

■人口、世帯ともに増加しています

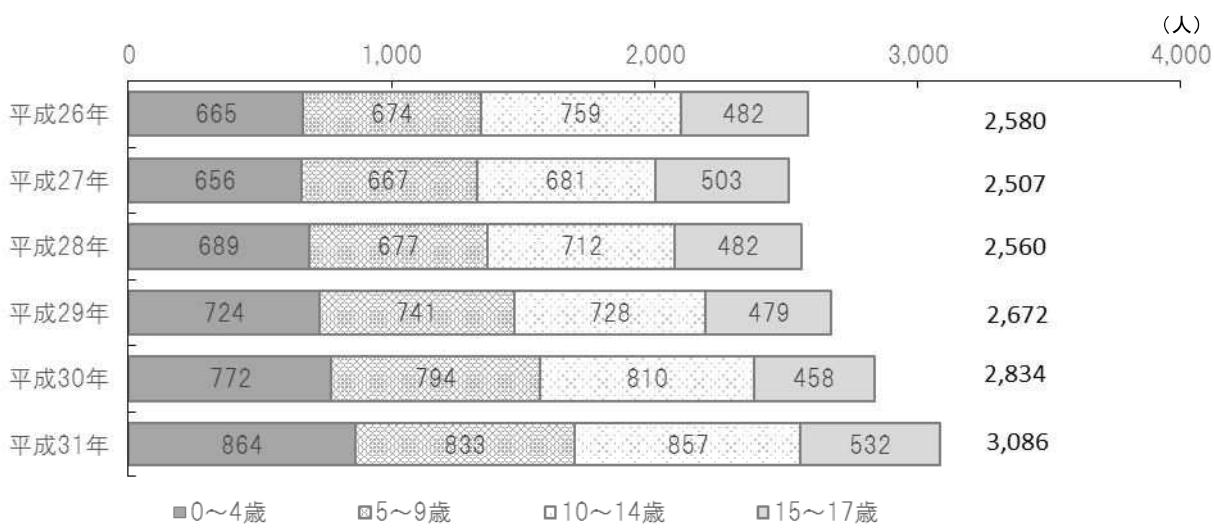
外国人市民は平成31年4月1日現在で17,594人となっています。平成26年からの外国人市民世帯の状況等をみると、人口、世帯ともに急激に増加しており、0～17歳の人口も、同様に増加しています。今後も、外国人市民は増加が見込まれます。

【 外国人市民世帯の状況 】



資料：豊橋市「住民基本台帳」（各年4月1日現在）

【 外国人児童人口の推移 】



資料：豊橋市「住民基本台帳」（各年4月1日現在）

2 就労の状況

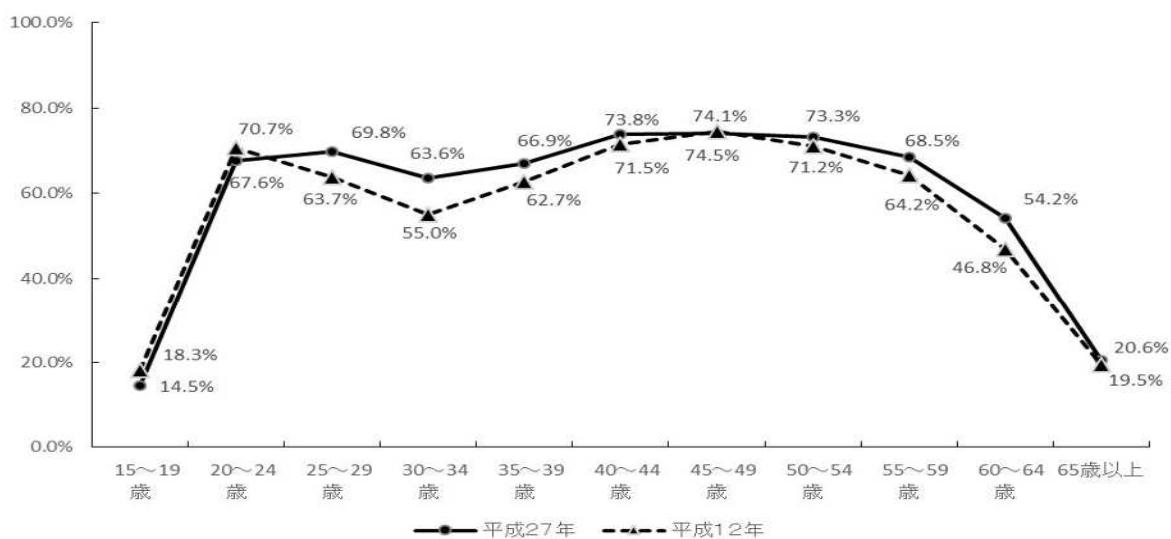
(1) 年齢別就業率の比較

■ライフスタイル・働き方の変化

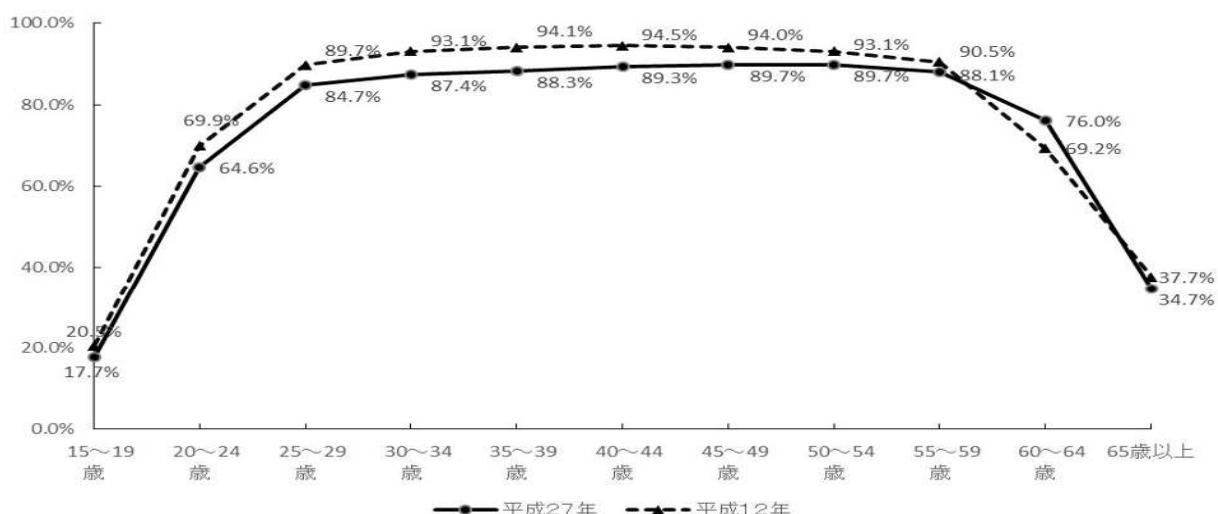
本市の女性の年齢別就業率を見ると、平成 12 年は日本の女性労働力の特徴であるM字カーブが表れています。これは、結婚・出産・育児の期間は仕事を離れて家事や育児に専念し、子育てが終了した時点で再就職するという日本のライフスタイルの現れですが、平成 27 年ではそのM字カーブが緩やかになっており、このことから、結婚・出産・育児の期間でも就業する女性が増えていることが分かります。

一方、男性の年齢別就業率の推移を見ると、唯一 60~64 歳で平成 12 年を 68 ポイント上回っています。これは定年の延長や健康寿命の増加などにより働き方が変化してきているためと推測できます。

【 女性の年齢別就業率の推移 】



【 男性の年齢別就業率の推移 】



資料：総務省「国勢調査」

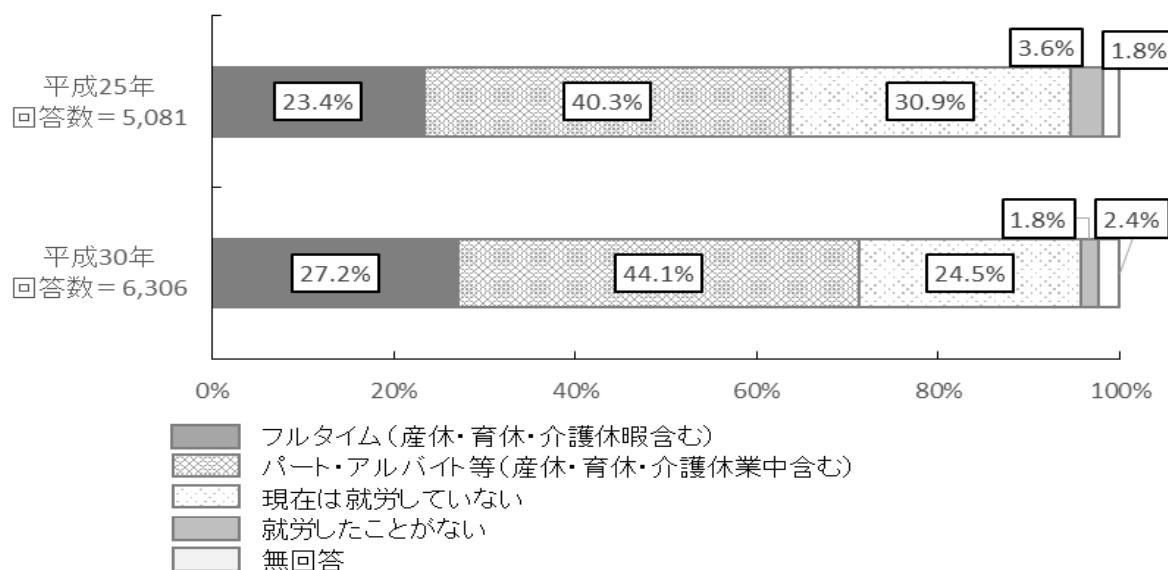
(2) アンケートによる就労状況の比較

■母親の就労形態の変化

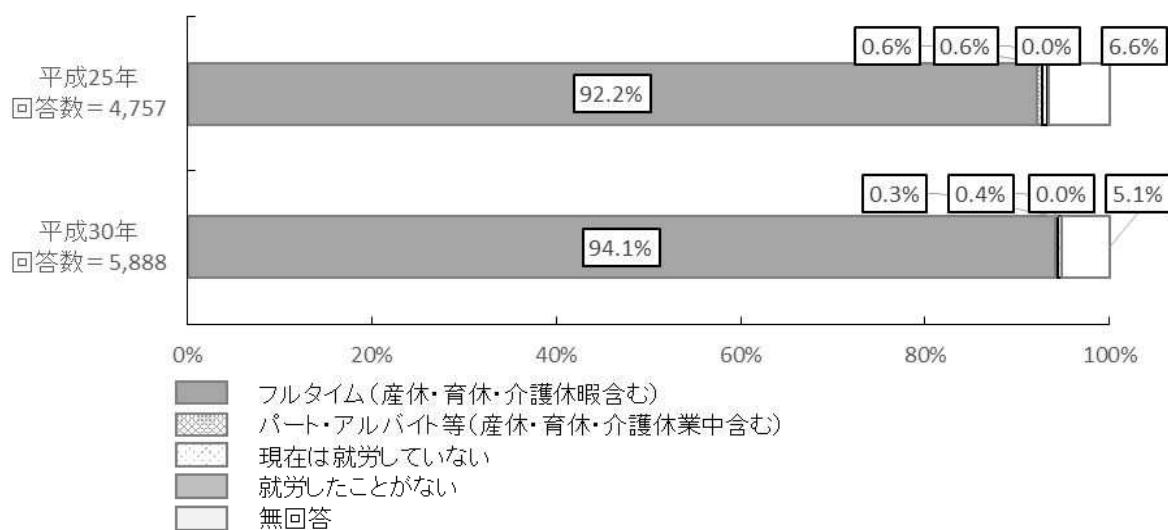
平成25年と平成30年に実施したアンケートをもとに母親の就労状況を比較すると、「現在は就労していない」や「就労したことがない」という回答が大きく減少し、多くの母親がフルタイムやパート・アルバイトをして働くようになったことが分かります。

親の回答を比較すると平成25年と平成30年で大きな差はなく、どちらも父親の90%以上がフルタイムで働いているという結果でした。

【 母親の就労状況 】



【 父親の就労状況 】



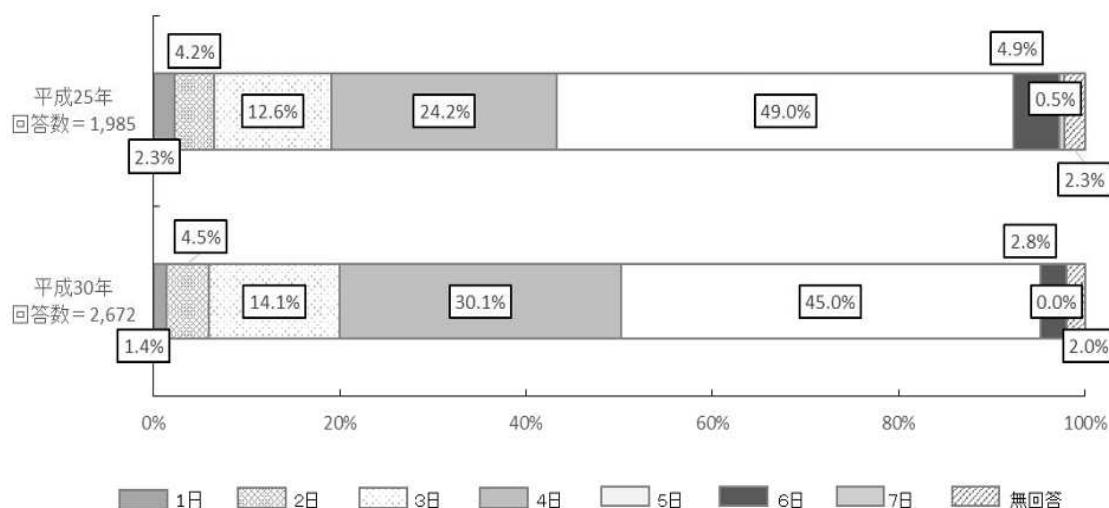
資料：豊橋市「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」

■母親の就労時間の変化

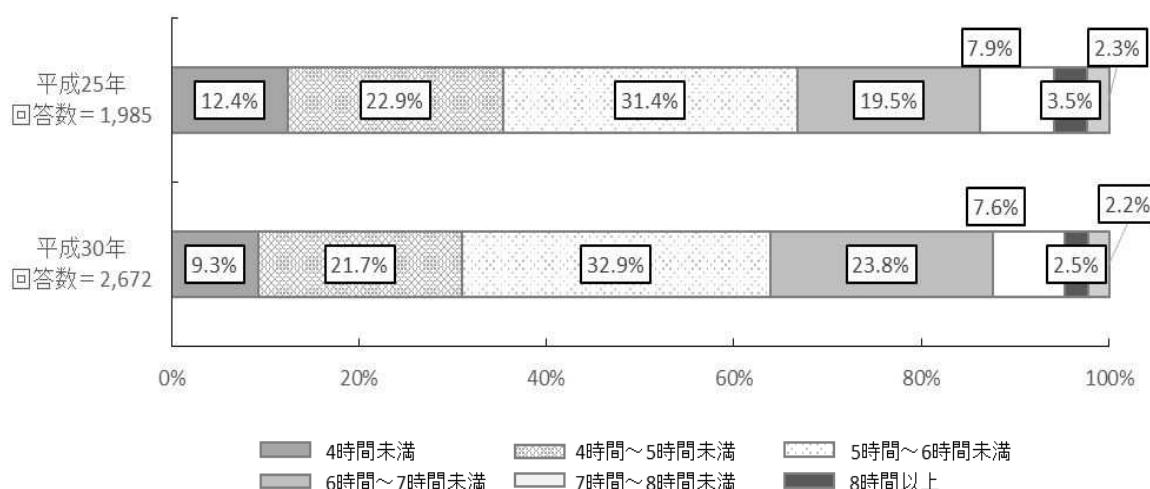
就労する女性が全体的に増えてきている中、増加割合の大きいパート・アルバイト等で働いている母親に対して、就労日数と就労時間を調査した結果、就労日数は、週に5日以上就労する母親が合計6.6ポイント減少し、週に2~4日就労する母親が7.7ポイント増加しています。

就労時間を比較すると、1日5時間未満や7時間以上就労する母親は減少していますが、5時間~7時間未満就労する母親は5.8ポイント増加しています。

【 母親：パート・アルバイト等の1週あたりの就労日数 】



【 母親：パート・アルバイト等の1日あたりの就労時間 】



資料：豊橋市「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」

3 仕事と子育ての両立支援の状況

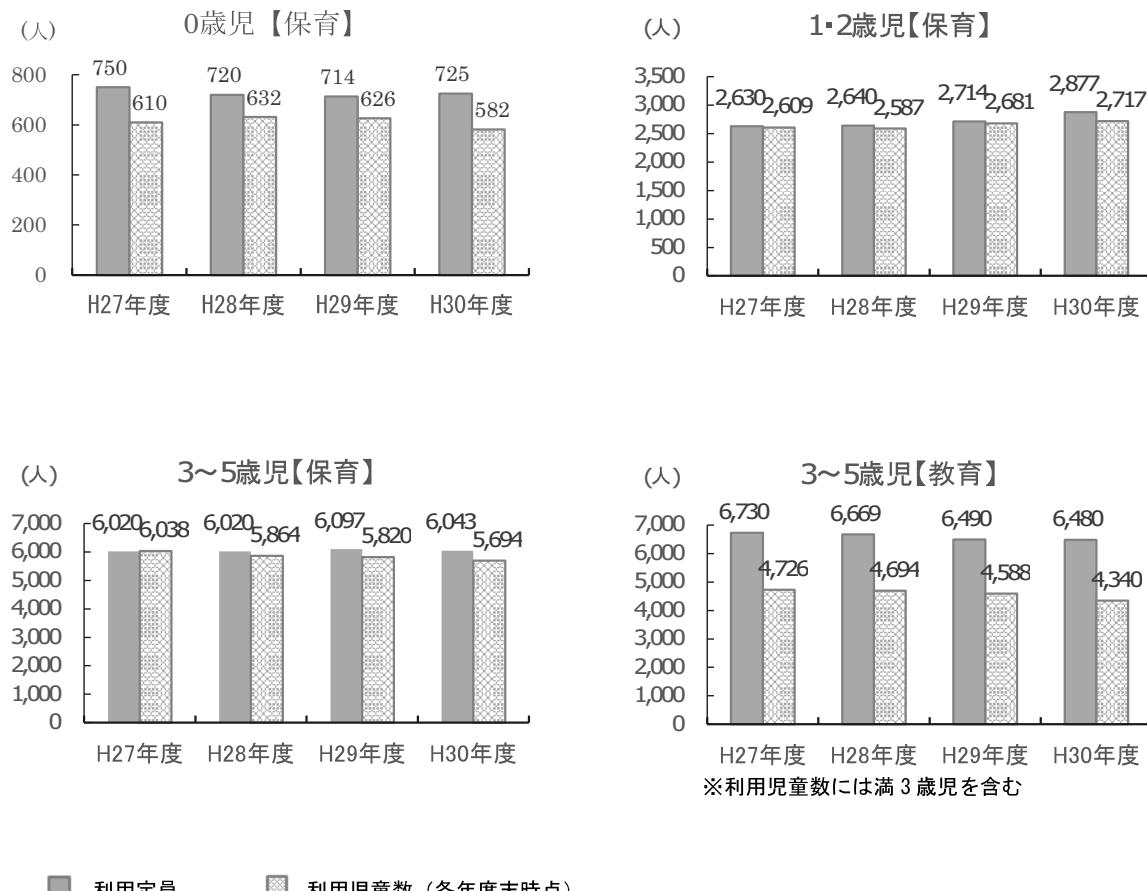
(1) 保育園・幼稚園・認定こども園の状況

■ ライフスタイル・働き方の変化

少子化により、子どもの数が減ってきてていることから、保育園・幼稚園・認定こども園の利用児童数は全体では減少傾向にあります。特に、3~5歳児では、子どもの数の減少に伴って利用児童数が減少しています。

一方、0~2歳児については、子どもの数は減っていますが、女性就業率の上昇や育児休業制度の充実を受けて、保育利用希望者が増え、特に1・2歳児については顕著です。その対応として、認定こども園への移行を促進するなどに取り組み、1・2歳児の利用定員を増やしました。

【年齢別教育保育の利用定員・利用者数】



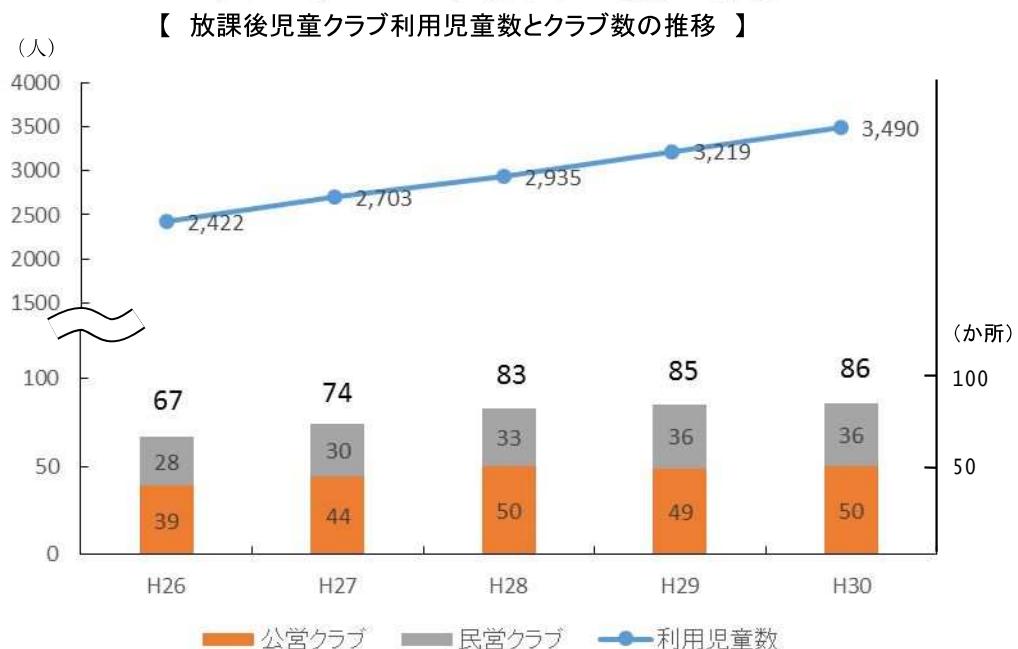
資料：豊橋市

(2) 放課後児童クラブの状況

■放課後児童クラブの利用児童は増加傾向にあります

各年4月1日現在における放課後児童クラブの利用児童数は、平成26年度は2,422人となっていますが、平成30年度は3,490人と増加しています。これは、原則小学3年生までであった対象の学年が、平成27年度から小学6年生までに拡大されたことも影響しています。女性就業率の上昇などにより利用希望児童が増加したことで、一部の放課後児童クラブでは待機児童が発生しています。

放課後児童クラブは、原則、通学している小学校区のクラブを利用することとなります。利用児童数の増加に伴い、児童クラブ数自体も公営児童クラブ、民営児童クラブともに増加しています。



資料: 豊橋市

4 困難な環境にある子どもの状況

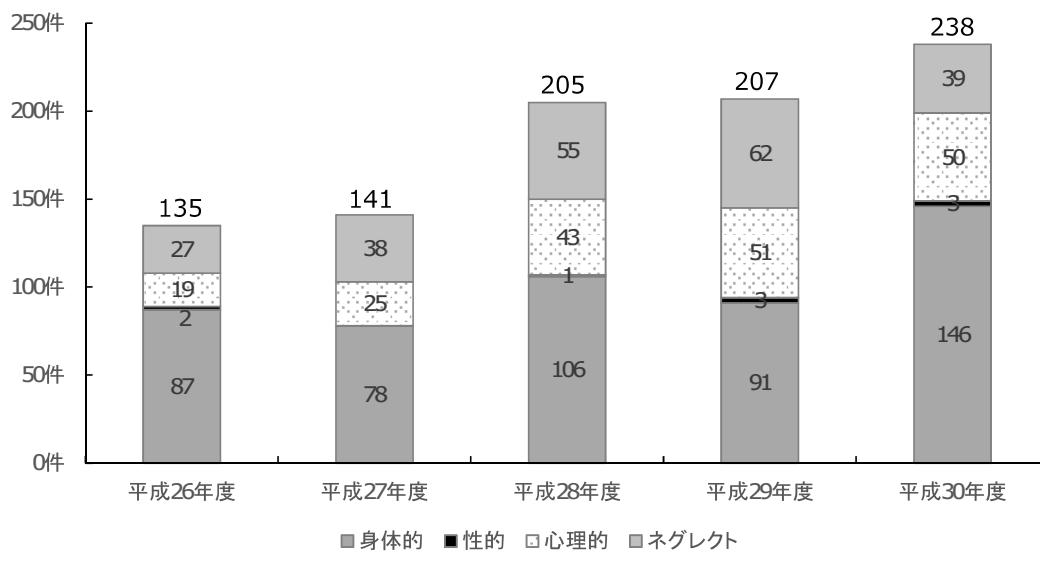
(1)児童虐待相談の状況

■児童虐待相談件数は増加傾向にあります

本市が受付した児童虐待相談件数は、平成26年度は135件でしたが、平成30年度は238件と増加し、約1.8倍になっています。特に、保護者がしつけと称して子どもを叩く・殴るなどの暴力によってけがをさせる身体的虐待の割合が高く、過去5年間の総数でも50%以上は身体的虐待となっています。

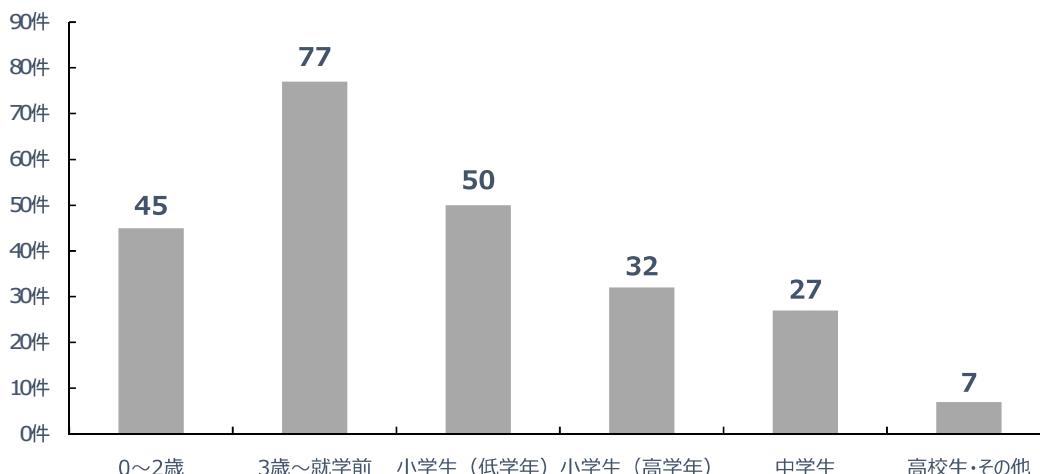
全国の児童相談所が受付した児童虐待相談対応件数は、平成30年度に約16万件となっています。虐待の被害を受ける子どものなかには、死亡に至るような場合もあり、児童虐待は社会全体で解決すべき問題にもなっています。

【豊橋市が受付した児童虐待相談件数の推移＜虐待種別＞】



資料: 豊橋市

【平成30年度 豊橋市が受付した児童虐待相談件数の推移＜年代別＞】



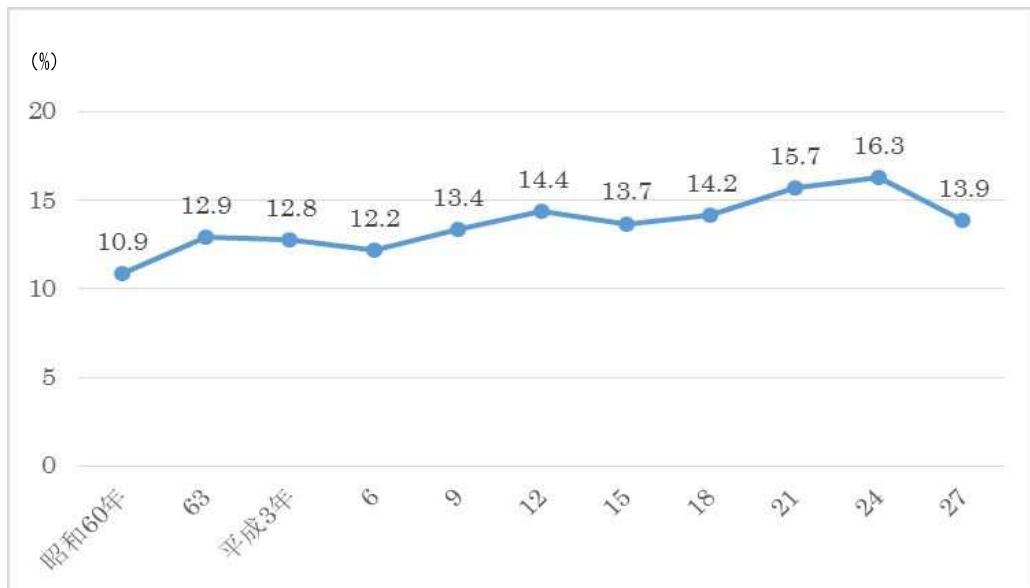
資料: 豊橋市

(2) 子どもの貧困

■子どもの貧困率は増加傾向にあります

厚生労働省の調査によれば、全国の17歳以下の子どもの貧困率³（平成27年）は、13.9%となっています。本市の貧困率は、平成29年に実施した「豊橋市子ども調査」により、未就学児～中学2年生において5.6%、小学1年生～中学2年生において6.1%となっています。

【貧困率の年次推移】



資料：厚生労働省

³ 「貧困率」は、経済協力開発機構（OECD）の作成基準に基づいて算出し、貧困線（等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分の額）に満たない17歳以下の子どもの割合で、平成27年度の中央値は244万円、貧困線は122万円となっています。

■低所得世帯では、自己肯定感が低いなどの傾向が見られます。

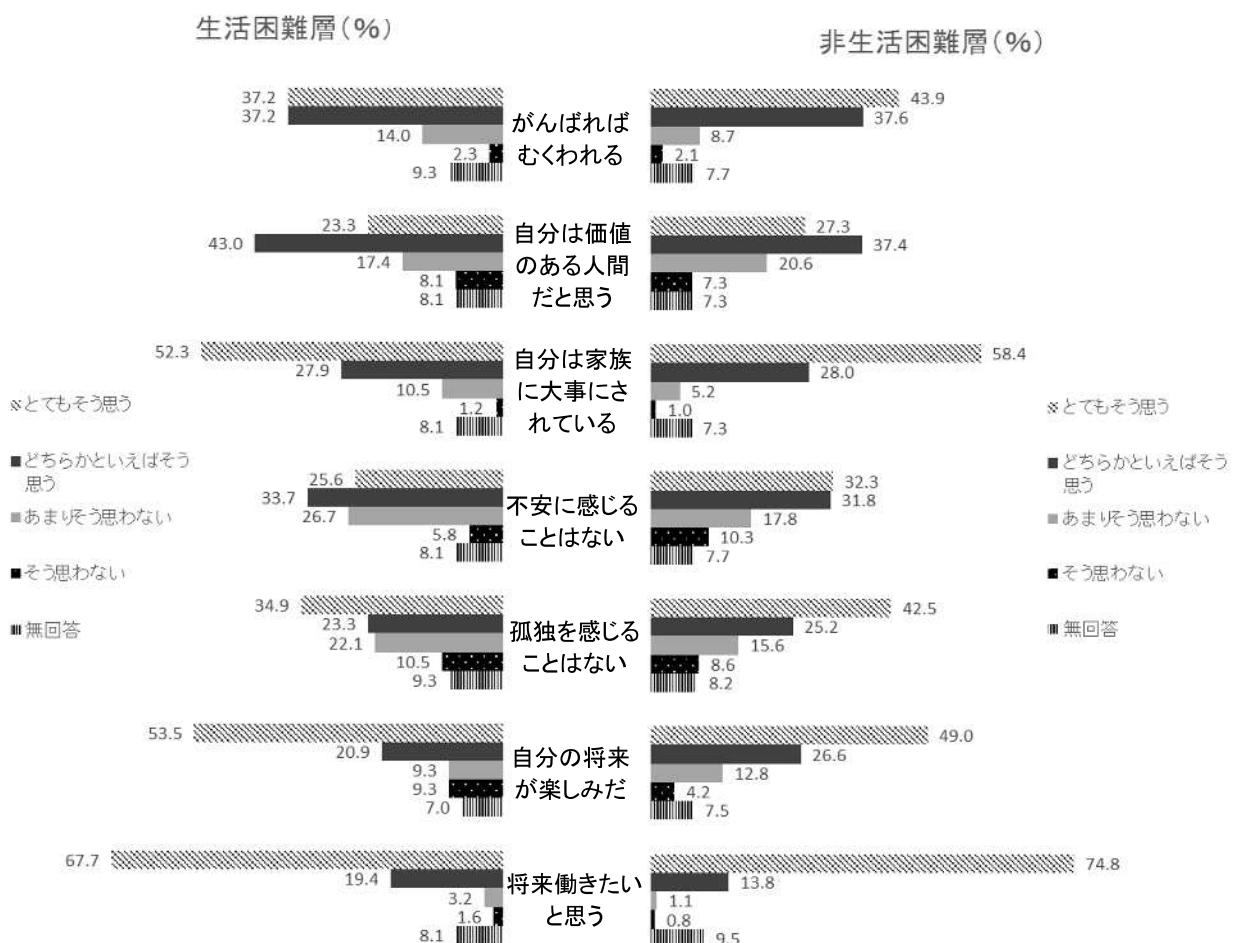
平成29年1~2月に実施した「豊橋市子ども調査」の結果、生活困難層⁴では、子どもの学習意欲や学習習熟度等が低くなることや、人生上の様々な体験や経験が出来る機会が少ないと加え、子ども自身の自己肯定感も低くなる傾向が見られます。また、支援が必要な家庭にもかかわらず保護者の福祉施策の認知度が低いため支援制度が行き届いておらず、社会や地域から孤立しがちになっていると考えられます。

【低所得世帯に見られる傾向】

子ども	<ul style="list-style-type: none"> ・学習意欲、学習理解度が低く、大学への進学希望の割合が低い ・様々な体験・経験ができる機会が少ない ・自己肯定感が低い ・親子で過ごす時間が少なく、家族関係が希薄化している ・生活習慣が身についていない
保護者	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口や支援制度等の福祉施策の認知度が低く、支援制度につながっていない家庭がある

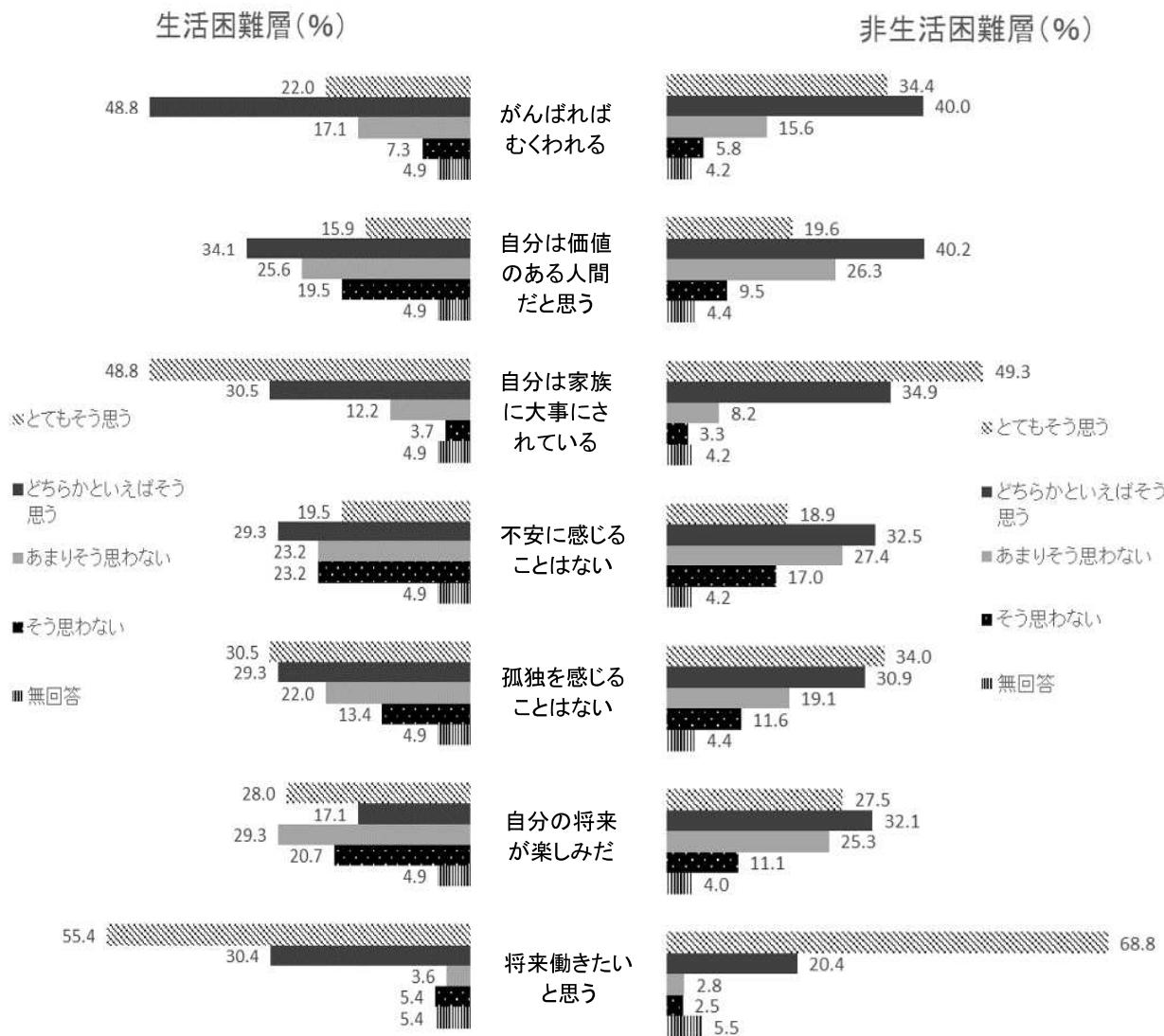
思いや気持ちについて

【小学5年生】



⁴ 「生活困難層」とは、一人あたりの等価可処分所得が122万円（貧困線）以下か、公共料金、食料等の支払困難が「よくある」、「ときどきある」のどちらかが該当した世帯のこと、それ以外の世帯を「非生活困難層」としました。

思いや気持ちについて
【中学2年生】



資料：豊橋市「豊橋市子ども調査」

5 子育てに関する保護者の意識

平成30年10月、子育て家庭の状況や子育て支援事業へのニーズ、子育てに関する意識を把握するため、0歳から11歳までの子どもを持つ保護者に対し「豊橋市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」を行いました。

【調査の概要】

調査対象	有効回収数	有効回収率
0歳から11歳の子どものいる世帯…10,010世帯 { 就学前児童…5,610世帯 { 就学児童…4,400世帯	6,345票 { 就学前児童…3,104票 { 就学児童…3,241票	63.4%

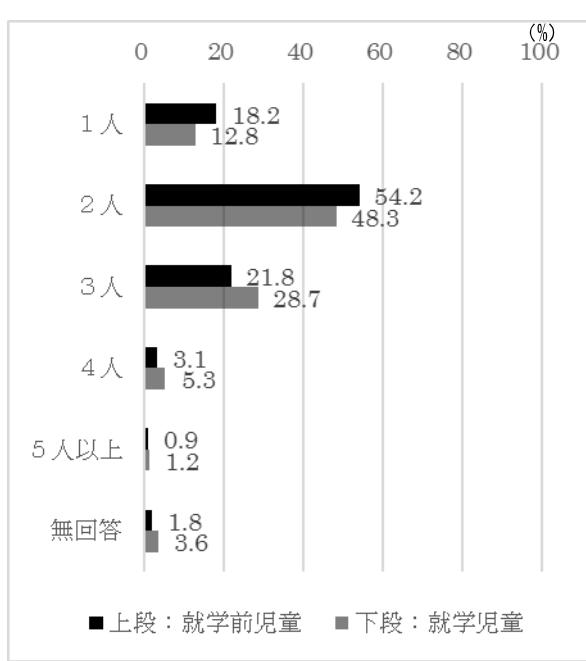
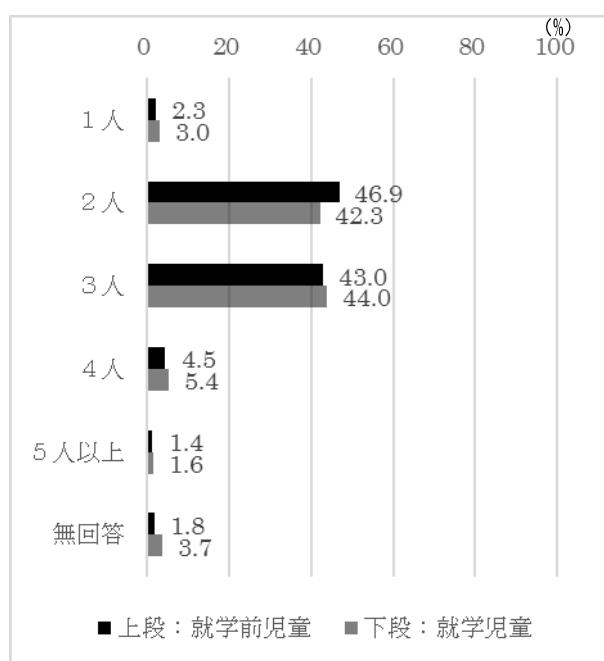
(1)子どもの数について

■理想とする子どもの数と実際(予定を含む)の数

出産や子育てに関する意識については、理想とする子どもの数では就学前児童・就学児童を持つ保護者ともに「2人」または「3人」と回答している割合がいずれも45%前後であるのに対し、実際の子どもの数(予定を含む)では、「2人」が就学前児童では54.2%、就学児童では、48.3%で最も多く、次いで就学前児童では「3人」が21.8%、就学児童においても「3人」が28.7%となっています。

【理想とする子どもの数】

【実際（予定）の子どもの数】



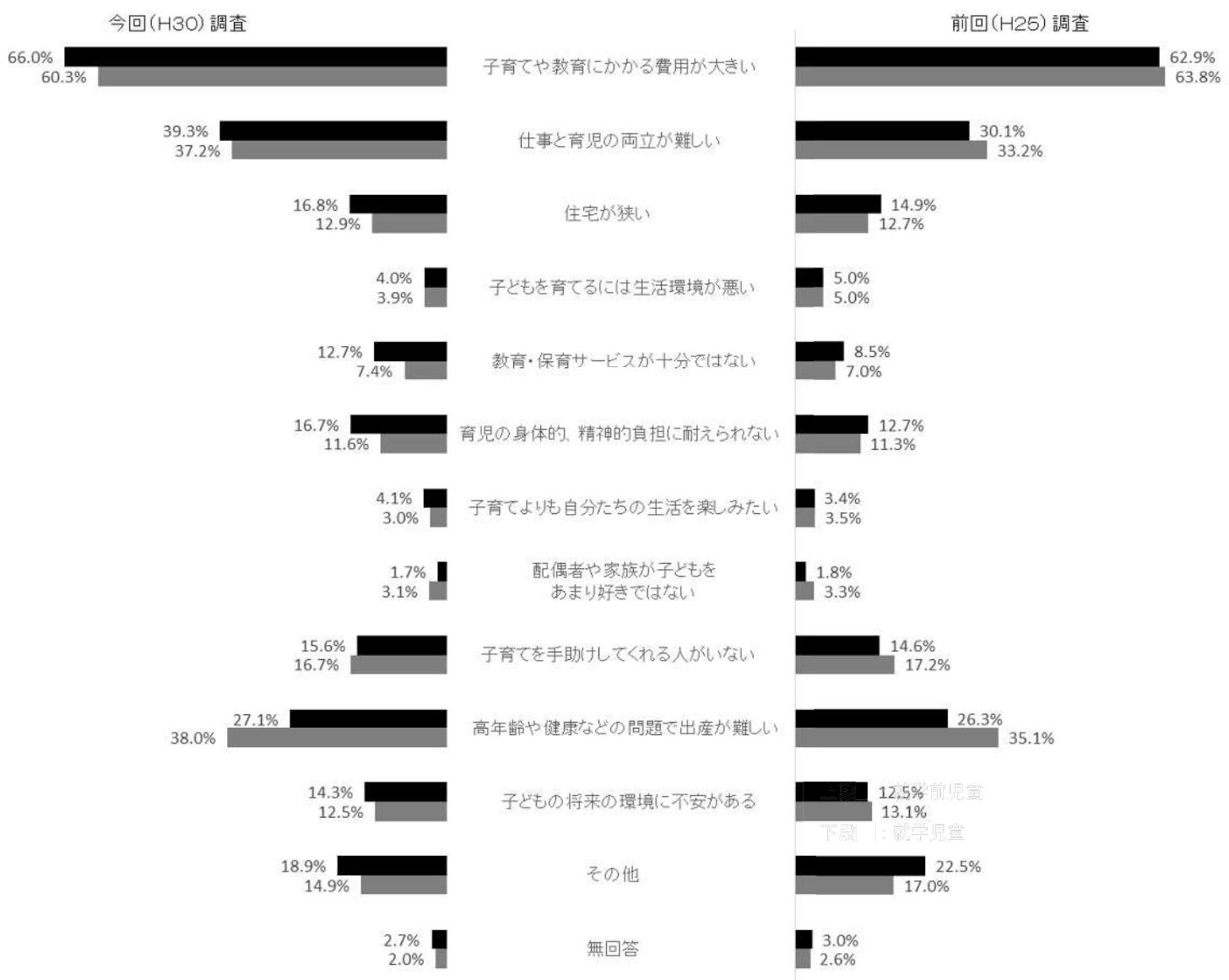
資料：豊橋市「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」

■子どもの数が理想よりも少ない理由

実際の子どもの数が理想より少ない理由としては、就学前児童、就学児童ともに「子育てや教育にかかる費用が大きい」が最も多く、経済的な不安から理想より少ない子どもの数になっています。次いで、就学前児童では「仕事と育児の両立が難しい」と答える割合が高く、平成25年度の調査時よりも9.2ポイント上昇して39.3%となり、子育てしながら働く環境の整備が求められていることがわかります。また、就学児童では「高年齢や健康などの問題で出産が難しい」と答える割合が38%となっています。

【子どもの数が理想よりも少ない理由】

上段：就学前児童 下段：就学児童



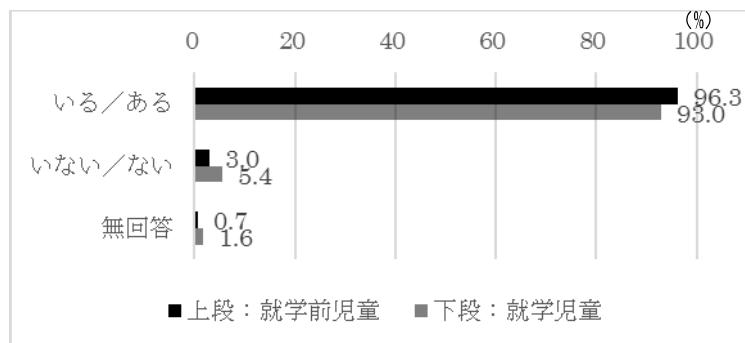
資料：豊橋市「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」

(2)子育てに関する相談について

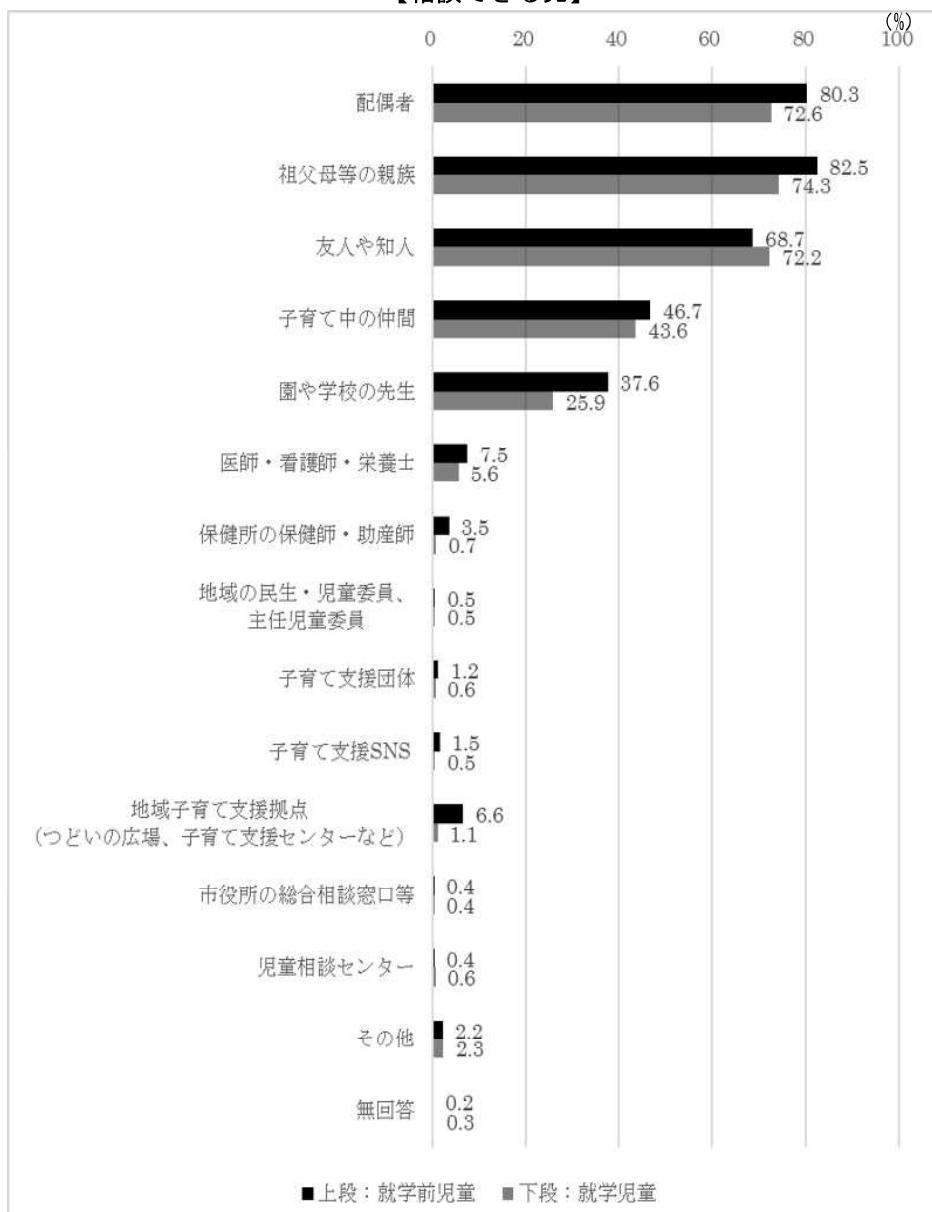
■気軽に相談できる人と、その相談先について

子育てに関して何らかの不安を抱える保護者は多いですが、子育て（教育を含む）をする上で気軽に相談できる人がいるかどうかについては、就学前児童、就学児童ともに90%以上となっており、その相談先としては、配偶者や祖父母等の親族、友人や知人を挙げる割合が最も高くなっています。身近な所で相談できていることが伺えます。

【相談できる人について】



【相談できる先】

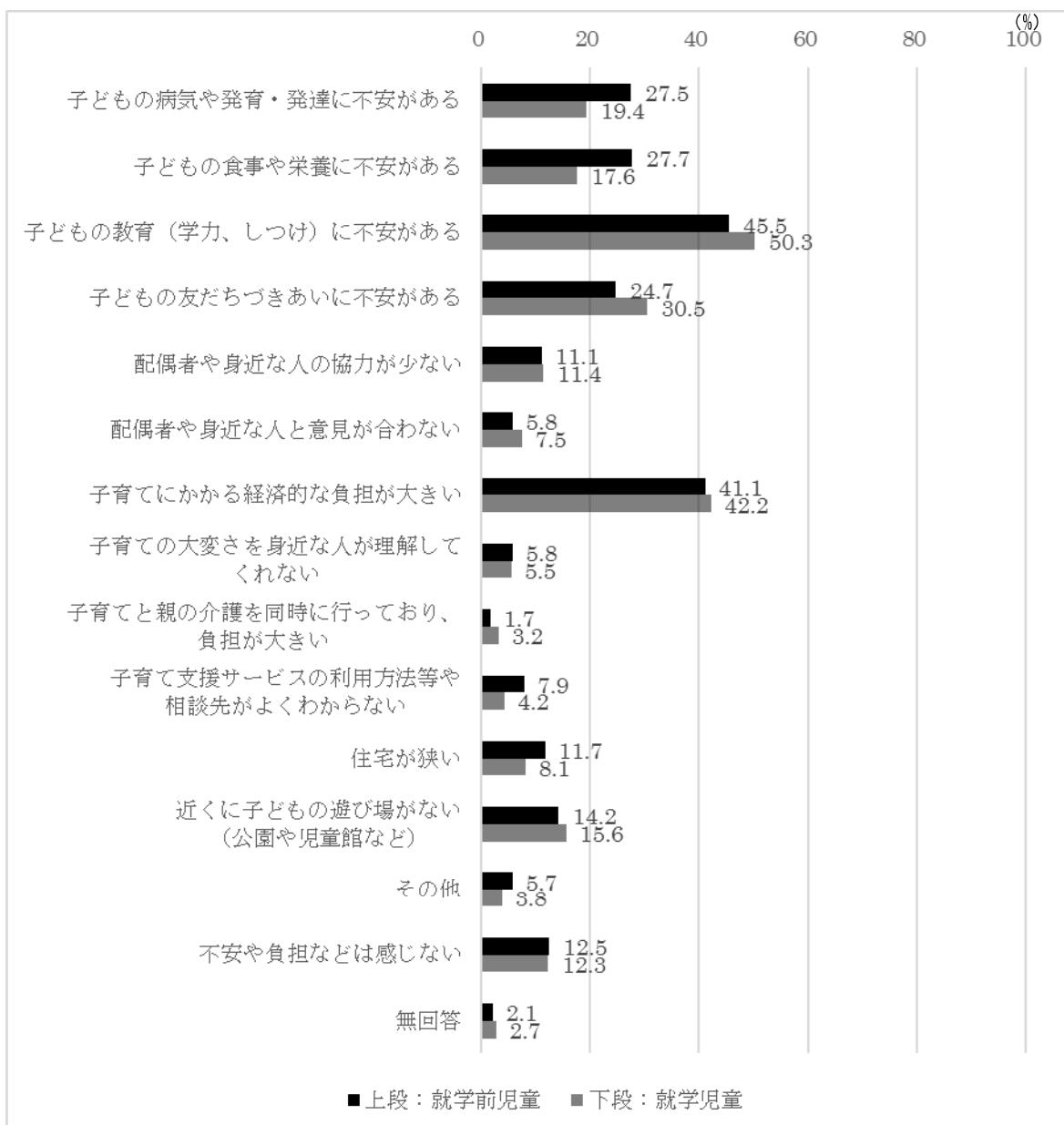


(3)子育て全般について

■子育てに関する不安について

子育てに関する不安では、就学前児童、就学児童ともに子どもの教育（学力、しつけ）に不安を感じる保護者や、経済的な負担を感じる保護者の割合が高くなっています。次いで、就学前児童では「子どもの病気や発育・発達に不安がある」、「子どもの食事や栄養に不安がある」と答える割合がいずれも27%台となっており、就学児童では「子どもの友だちづきあいに不安がある」が30.5%となっています。

【子育てに関する不安について】

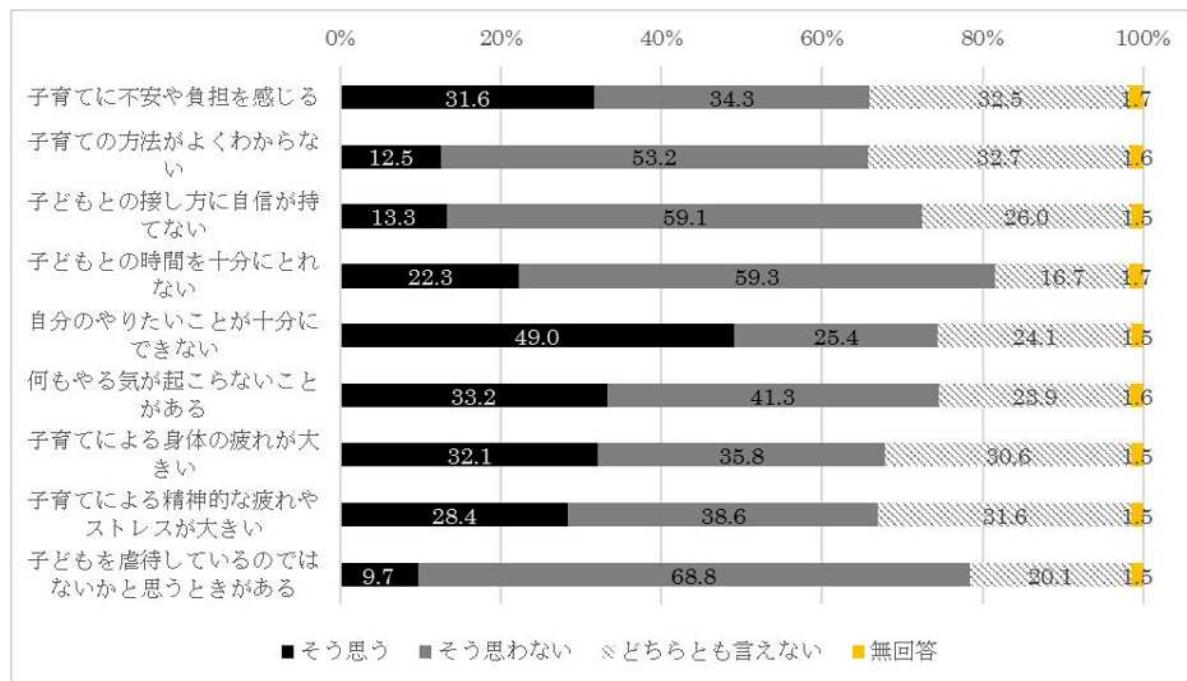


資料：豊橋市「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」

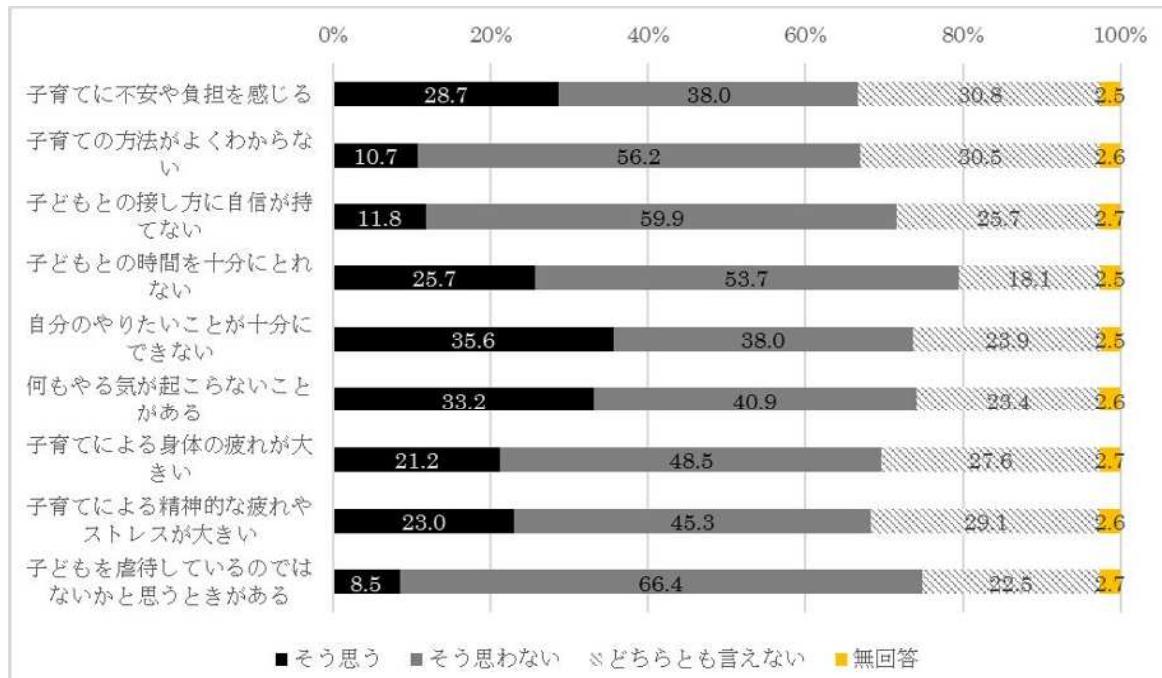
■子育てをする上での母親、父親それぞれの気持ちや体調について

子育てをする上での母親、父親の意識については、父親と母親の間で相違が見られます。母親は、「自分のやりたいことが十分にできない」と答える割合が就学前児童、就学児童ともに最も高くなっています。そして、「子育てに不安や負担を感じる」「何もやる気が起こらないことがある」がいずれも30%前後となっています。また、就学前児童の母親では、約30%が子育てによる身体の疲れや精神的な疲れ・ストレスを訴えています。一方で父親は、「子どもとの時間を十分に取れない」と答えている割合が最も高くなっています。このことから、子育ては主に母親を中心となっており、父親は子育てより仕事を優先せざるを得ない傾向が続いていることが分かります。

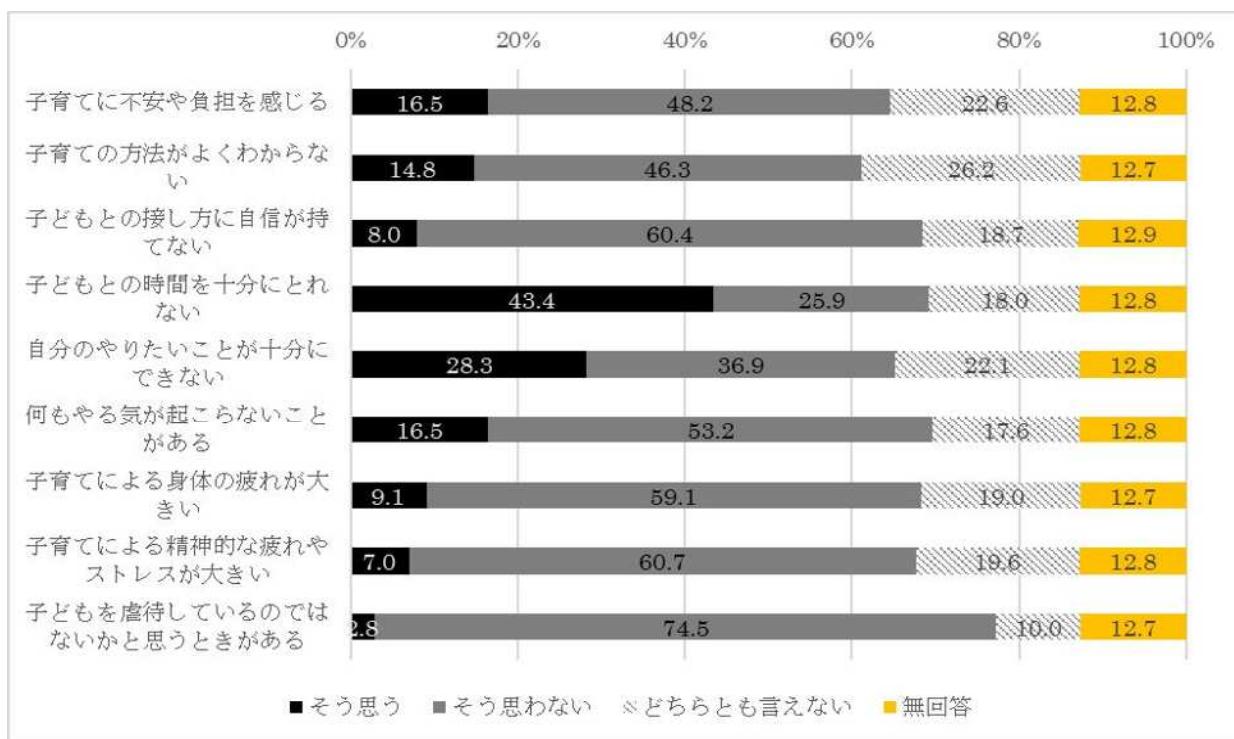
【母親（就学前児童）】



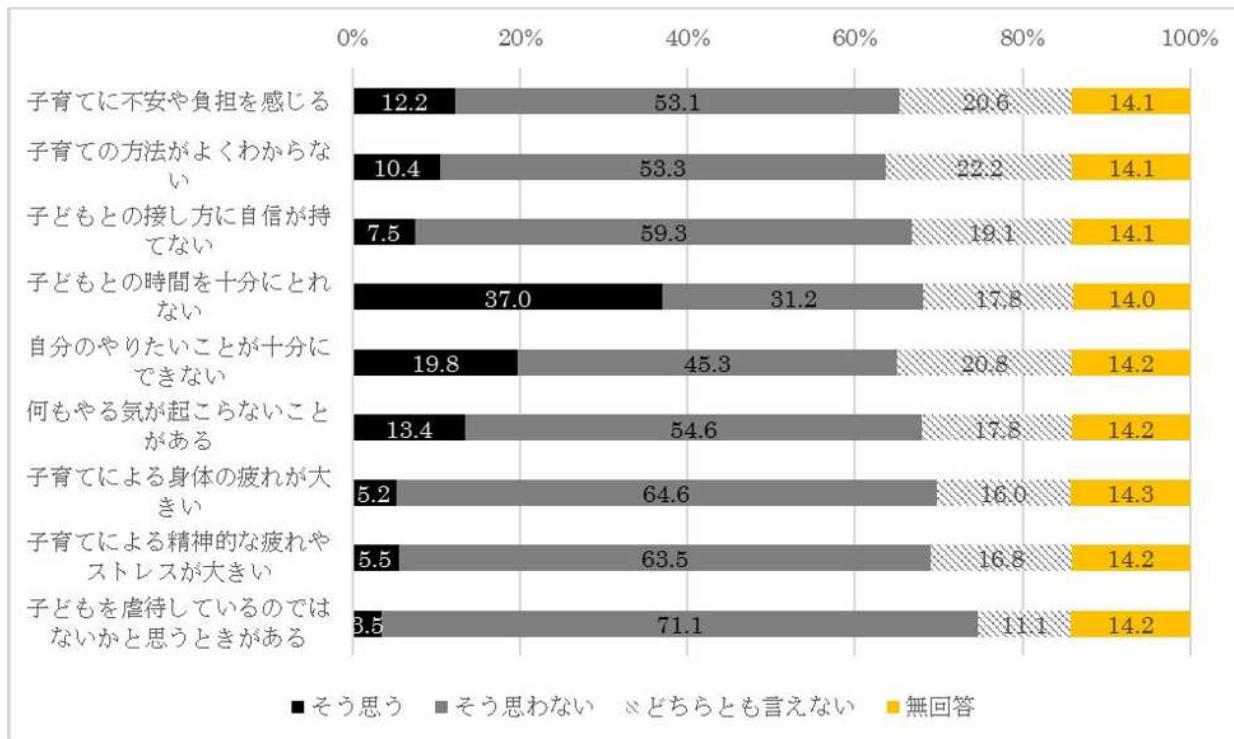
【母親（就学児童）】



【父親（就学前児童）】



【父親（就学児童）】

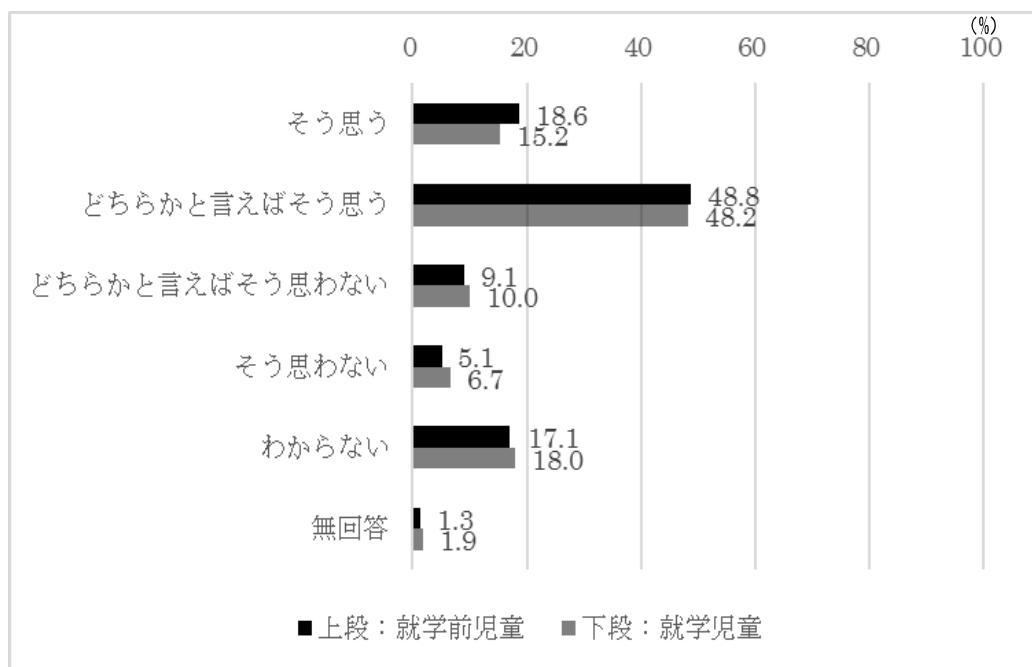


資料：豊橋市「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」

■豊橋は子育てをする上で住みよいまちだと思うか

本市の子育て環境をどのように感じているかについて、「子育てをする上で住みよい」と思う割合は、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」を合わせて就学前児童では 67.4%、就学児童では 63.4% となっています。

【豊橋は子育てをする上で住みよいまちだと思うか】



資料：豊橋市「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」

第3章 第1期 子ども・子育て応援プランの評価

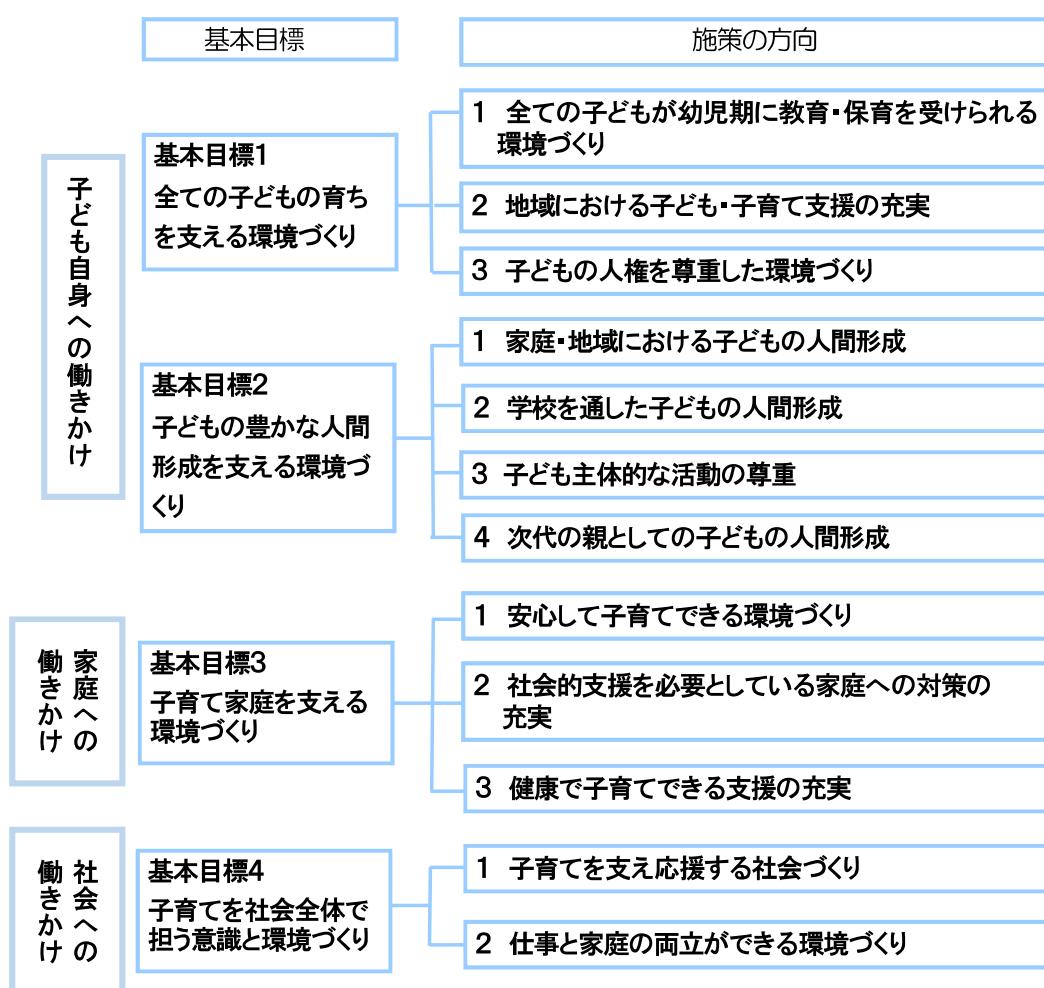
1 ニーズ調査結果等を踏まえた第1期 子ども・子育て応援プランの評価

第1期子ども・子育て応援プラン（平成27年度～令和元年度）においては、4つの基本目標のもとに12の施策の方向に基づく現況と課題を踏まえて評価指標を設け、30の推進施策を掲げて事業を進めてきました。

第2期子ども・子育て応援プランの策定にあたっては、これまでの推進施策について点検・評価を行い、ニーズ調査における評価指標の評価と合わせて、第2期子ども・子育て応援プランに引き継ぐ分野及び重点をおくべき分野を明確にする必要があります。

そこで、第1期子ども・子育て応援プランにおける施策の方向ごとの評価を行いました。

■ 第1期子ども・子育て応援プランにおける施策の体系



(1) 施策の方向ごとの評価

施策の方向ごとの評価は、豊橋市子ども・子育て支援に関するニーズ調査での回答結果を基に設定した「評価指標」による評価と、事業を主体的に実施する担当課における進捗評価を基にした「推進施策の進捗状況」の2つを点数化し、それぞれの平均点の合計により総合評価を行いました。また、これらの評価を基に施策の方向ごとの課題を考察しました。

評価項目	評価基準
(ア) 評価指標	◎：目標値を達成（3点） ○：目標を下回るが前回の調査を10ポイント以上上回る（2点） △：前回調査を多少上回る程度（1点） ▼：前回調査を下回る（0点）
(イ) 推進施策の進捗状況	a : 前進している（平均点2.5点以上） b : 概ね順調に進んでいる（平均点1.5点～2.4点） c : あまり順調に進んでいない（平均点1.4点以下） ※平均点とは、各事業ごとの進捗度を評価（前進している(3点)、おおむね推進した(2点)、一部未実施の事業あり(1点)）し、推進施策ごとに算出した数値
(ウ) 総合評価	(ア) の平均点 + (イ) の平均点 A : 5.0点以上 成果が上がっている B : 2.1点～4.9点 概ね成果が上がっている C : 2.0点以下 あまり成果が上がっていない

基本目標1 すべての子どもの育ちを支える環境づくり

施策の方向 1-1 すべての子どもが幼児期に教育・保育を受けられる環境づくり

(ア)評価指標

- 保育サービスの利用状況についての現状
「希望した時期に保育サービスを利用できた」割合 (%)

目標 (H31 年度)	H25 年度調査	H30 年度調査	評価指標による評価
就学前児童 90.0	就学前児童 72.2	就学前児童 72.1	▼ (0 点)

(イ)推進施策の進捗状況

推進施策	事業数	進捗状況 (平均点)	主な事業
①幼児期の教育・保育事業の充実	6	a (2.5 点)	<ul style="list-style-type: none">・教育・保育事業・幼稚園、保育園職員研修・幼保連携型認定こども園整備・保育園園舎等のリニューアル など

■主な事業の成果

- ・教育・保育事業の受け皿の拡大（利用定員 940 人分拡大）
- ・幼保連携型認定こども園の整備（2 → 19 園）
- ・保育園園舎等のリニューアル（12 園）

(ウ)総合評価:概ね成果が上がっている B (2.5 点)

■課題

評価指標については、前回調査時とほぼ同じで、目標値には達しておらず、保育ニーズの充実が課題となっています。核家族化や共働き家庭の増加により、0~2歳児の入園希望が増加傾向にあるなか、待機児童を発生させないよう、保育需要の変化に対応した受け皿の確保をしつつ、保育指針等の改訂を受けた幼児教育・保育の質の向上を図る必要があります。また、幼児教育・保育の無償化にともない認可外保育施設が無償化の対象として加えられていることから、指導監督の強化を図る必要があります。

施策の方向 1-2 地域における子ども・子育て支援の充実

(ア)評価指標

○子育てをする環境についての現状
「地域において多様な子育て支援が充実していると感じる」割合 (%)

目標 (H31 年度)	H25 年度調査	H30 年度調査	評価指標による評価
就学前児童 60.0 就学児童 60.0	就学前児童 40.3 就学児童 32.7	就学前児童 40.1 就学児童 37.6	▼ (0 点) △ (1 点)
就学前児童 65.0 就学児童 65.0	就学前児童 44.3 就学児童 34.6	就学前児童 49.1 就学児童 40.1	△ (1 点) △ (1 点)

○子育てをする環境についての現状
「子育ての相談窓口が充実していると感じる」割合 (%)

(イ)推進施策の進捗状況

推進施策	事業数	進捗状況 (平均点)	主な事業
①地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実	19	a (28 点)	・一時預かり　・延長保育事業　・休日保育事業 ・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） ・ファミリー・サポート・センター事業 ・地域子育て支援センター事業　・病児保育 ・養育支援訪問事業　・利用者支援事業 など
②子育てに関する相談、情報提供の充実	12	a (28 点)	・子育て支援プラットホーム事業 ・豊橋子育て支援情報ポータルサイト「育なび」の運営 ・家庭児童相談　・子ども・若者総合相談 ・教育相談　・教育支援コーディネーターの配置 ・民生委員児童委員、主任児童委員の活動支援 など

■主な事業の成果

- ・ファミリー・サポート・センター利用料補助の開始（ひとり親 H27～、多子 H28～、H30：46 件）
- ・妊娠・出産・子育て総合相談窓口の開設（H28.7 月～、相談件数：H30 こども未来館 1,201 件、こども保健課 3,492 件）
- ・一時預かり（未就園児の預かり保育）の充実（指定施設増 3→5 施設）
- ・病児保育の充実（実施施設増 1→3 施設）
- ・保育コンシェルジュの設置（R1 年度～、配置：1 名）
- ・地域子育て支援センターの増設（3→5 か所）
- ・チャイルドサポートプランの開始（H30.10 月～、H30 参加者：300 人）
- ・放課後児童クラブの充実（増設：公営 44→53 件 民営 30→40 件、対象学年の拡大、利用料軽減等）
- ・母子健康手帳アプリの導入、育なびレターの配信開始（H29～）

(ウ)総合評価：概ね成果が上がっている B (36 点)

■課題

多様化する子育て支援ニーズに対応するため、年齢や環境に合った様々なサービスの充実に取り組んだことにより、「地域において多様な子育て支援が充実していると感じる」割合は就学前児童を除き、評価指標は前回調査時より上回りましたが、目標値には届いていない状況にあります。ニーズ調査では、子どもの病気の際の対応について、父母が仕事を休んだ割合が、就学前・就学児童ともに最も高いことから病児保育へのニーズは高く、急な用事やリフレッシュ等での就園前児童の預かり保育の利用ニーズとあわせ、今後も保育サービスを確保、周知していくことが必要です。

また、近年、保護者の就労が増え、放課後児童クラブのニーズが高まっています。就学前児童では、低学年で 60 %、高学年では 30 % の割合で夏休みなどの長期休業期間の利用希望があるため、ニーズに対応した放課後児童クラブの充実を図る必要があります。

施策の方向 1-3 子どもの人権を尊重した環境づくり

(ア)評価指標

○子育てをする環境についての現状
 「児童虐待の早期発見や防止等子どもの人権を守る体制が整っていると感じる」割合（%）

目標 (H31 年度)	H25 年度調査	H30 年度調査	評価指標による評価
就学前児童 60.0	就学前児童 27.5	就学前児童 36.1	△ (1 点)
就学児童 60.0	就学児童 26.9	就学児童 34.3	△ (1 点)

(イ)推進施策と進捗状況

推進施策	事業数	進捗状況 (平均点)	主な事業
①子どもの権利に関する啓発活動の充実	8	b (23 点)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが主役の子ども会議の開催 ・人権に関する学習機会の提供 ・子どもの権利擁護 ・まちづくり出前講座 ・オレンジリボンデー(とよはし子どもの人権デー)の周知など
②児童虐待防止体制の充実	11	a (25 点)	<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談 ・児童虐待防止に関するネットワークの推進 ・児童虐待防止に関する啓発活動

■主な事業の成果

- ・こども若者総合相談支援センターの開設 (H29.10月～)
- ・ホームスタート事業の実施 (H30～、H30：9件)
- ・スクールソーシャルワーカーの増員 (H28～：1名、H30～：3名)

(ウ)総合評価:概ね成果が上がっている B (34 点)

■課題

子どもの権利について、ニーズ調査で「子どもの権利に国際的な条約があること」を知らない割合は7割と前回調査とほぼ変わらず、目標値を大きく下回っています。今後も、様々な場面で啓発し、親だけでなく、子どもに対して早い段階から広く周知する必要があります。

児童虐待防止については、関係部署、関係機関との連携強化や地域の見守りのほか、相談窓口を設置し、母子健康手帳の交付からの切れ目のない対応を実施してきましたが、評価指標は、前回調査より上がったものの目標値には遠い状況にあります。虐待相談件数が増加傾向にあり、関係機関との連携体制の強化や相談窓口の普及啓発をはじめとした児童虐待防止啓発活動を継続的に実施していく必要があります。

基本目標2 子どもの豊かな人間形成を支える環境づくり

施策の方向 2-1 家庭・地域における子どもの人間形成

(ア)評価指標

- 子育てをする環境についての現状
「親子・子ども同士の交流の場や多様な体験の場が充実していると感じる」
割合 (%)

目標 (H31 年度)	H25 年度調査	H30 年度調査	評価指標による評価
就学前児童 70.0	就学前児童 57.9	就学前児童 56.1	▼ (0 点)
就学児童 60.0	就学児童 52.7	就学児童 51.7	▼ (0 点)

(イ)推進施策と進捗状況

推進施策	事業数	進捗状況 (平均点)	主な事業
①家庭や地域における教育力の向上	10	b (2.3 点)	・幼児ふれあい教室 ・パパママ子育て講座 ・初めての絵本との出会い事業 ・家庭教育講座 ・子育て学習講座 など
②多様な体験活動の充実	8	b (2.4 点)	・地域スポーツ推進事業 ・親子のふれあい、自然とのふれあい事業 ・芸術・文化ふれあい体験 など

■主な事業の成果

- ・幼児ふれあい教室を保育園・幼稚園で開催 (H28～)
- ・孫育て講座の実施 (H29～)
- ・ここにこサークルの充実 (実施会場増 36→38 か所)
- ・地域未来塾ステップ (中高生対象学習支援事業) (H29～、H30 参加者：184 人)

(ウ)総合評価:概ね成果が上がっている B (2.4 点)

■課題

乳幼児を持つ家庭を対象とした親子のふれあいの機会の充実や、親同士の交流や学びの場となる家庭教育に関する様々な講座を実施するなどしてきましたが、評価指標については前回調査を下回りました。子どもたちが多様な体験活動を通して、仲間や地域の方とふれあう機会を確保するなど、企画内容を充実し、参加しやすい工夫や、効果的な広報活動が課題となっています。

家庭教育講座は連続講座を単発セミナーに変更するとともに、親子のふれあいをメインとした企画を多く実施することで気軽に参加できる内容としたことで、参加者を増やすことができました。今後も、保護者のニーズをよく把握し、家庭教育支援を充実していく必要があります。

地域未来塾ステップは、不登校や家庭の事情により学習習慣が十分に身についていない中高生を対象に学習支援を実施しており、参加者・保護者へ実施したアンケートでも高評価を得ていますが、引き続き児童生徒が参加しやすい環境を整えていく必要があります。

施策の方向 2-2 学校を通した子どもの人間形成

(ア)評価指標

○子育てをする環境についての現状
「子どもの教育環境が充実していると感じる」割合(%)

目標 (H31 年度)	H25 年度調査	H30 年度調査	評価指標による評価
就学児童 70.0	就学児童 58.9	就学児童 54.6	▼(0 点)

(イ)推進施策と進捗状況

推進施策	事業数	進捗状況 (平均点)	主な事業
①個性と創造性を育む 学校教育の推進	7	b (2.1 点)	<ul style="list-style-type: none"> ・開かれた学校づくりの推進 ・わくわく Work in とよはし ・特色ある学校づくり推進事業 ・福祉教育活動の推進 など
②教育体制の充実	9	b (2.4 点)	<ul style="list-style-type: none"> ・英会話のできる豊橋っ子の育成 ・外国人児童生徒相談コーナーの運営 ・幼年期教育の推進 ・適応指導教室(ほっとプラザ) ・外国人児童生徒教育相談 など

■主な事業の成果

- ・外国人生徒初期支援校「みらい」の開設(H30: 豊岡中学校、R1: 羽田中学校)
- ・イマージョン教育コースの実施(R1~、八町小学校にて試行 ※R2より実施)
- ・ICTを活用した教育
- ・ほっとプラザの増設(2→3 か所)
- ・小中学校へのスポーツトレーナーの派遣(H29~: 2名、4校巡回)

(ウ)総合評価:概ね成果が上がっている B (2.3 点)

■課題

子どもたちの個性や創造性を伸ばしながら、知識や社会性を学ぶことができる学習機会の充実や、開かれた学校づくりの推進として、家庭や地域を巻き込んだ地域ぐるみの特色ある学校づくりを推進しました。さらに、来日間もない外国人生徒への初期支援を行い、学校生活への適応等にも努め、各教科(国語、道徳除く)の授業を英語で行うイマージョン教育を試行するなど、すべての子どもがこれからの多様化社会を豊かに生きていくことを目指した施策を講じています。しかし、評価指標は前回調査を下回り、すべての子どもが安心して教育が受けられるような体制の充実にさらに取り組む必要があります。またニーズ調査では、学校施設の改善や教師の質の向上、自然とのふれあいや体験学習の機会、国際交流の機会への期待が高くなっています。教育環境を一層充実させていく必要があります。

施策の方向 2-3 子どもの主体的な活動の尊重

(ア)評価指標

- 子育てをする環境についての現状
「子どもが気軽に利用できる施設や場所が整っていると感じる」割合 (%)

目標 (H31 年度)	H25 年度調査	H30 年度調査	評価指標による評価
就学前児童 70.0	就学前児童 59.6	就学前児童 57.1	▼ (0 点)
就学児童 60.0	就学児童 49.0	就学児童 42.8	▼ (0 点)

(イ)推進施策と進捗状況

推進施策	事業数	進捗状況 (平均点)	主な事業
①遊び場、施設等の充実	7	a (2.6 点)	・こども未来館の運営 ・公園等の整備 など
②子どもの年齢に応じた居場所づくり	4	a (2.8 点)	・放課後子ども教室 ・放課後児童クラブと一体・連携した放課後こども教室 ・まちの居場所づくり活性化施策の推進 など
③青少年への活動支援	3	b (2.0 点)	・こども未来館の運営参画 ・青少年の活動への支援 など

■主な事業の成果

- ・多世代交流の場としてのまちの居場所を開設 (H30~、2か所)
- ・つどいの広場の開設 (3→4か所)
- ・地域子育て支援センターの開設 (3→5か所)
- ・放課後児童クラブと一体・連携した放課後子ども教室の開催 (H29~、H30 参加者: 990 人、5 校区)

(ウ)総合評価: 概ね成果が上がっている B (2.5 点)

■課題

こども未来館や交通児童館など、乳幼児だけでなく小学生から高校生まで利用できるイベントやボランティア参加などの取組みを行い、地域子育て支援センターとつどいの広場を増設してきましたが、評価指標は前回調査からポイントを下げ、親子が安心して遊べる場や交流できる場の整備、情報の周知が課題となっています。特に、就学児童については前回調査より6ポイント程度下がっており、身近で安心して過ごせる施設や場所の充実が課題となっています。

土日を主として開催していた放課後子ども教室（地域いきいき子育て促進事業）を、一部校区において放課後児童クラブと一体・連携した放課後子ども教室（トヨッキースクール）として拡充しました。今後も関係部署と地域の方が連携し、すべての児童が参加できる体制づくりを進め、放課後を安心して過ごせる環境づくりに取り組む必要があります。

施策の方向 2-4 次代の親としての子どもの人間形成

(ア)評価指標

○子育てをする環境についての現状
 「子どもが生命の大切さや性についての正しい知識を学ぶ機会があると感じる」
 割合 (%)

目標 (H31 年度)	H25 年度調査	H30 年度調査	評価指標による評価
就学前児童 50.0	就学前児童 26.6	就学前児童 27.7	△ (1 点)
就学児童 50.0	就学児童 30.9	就学児童 35.1	△ (1 点)

(イ)推進施策と進捗状況

推進施策	事業数	進捗状況 (平均点)	主な事業
①親となるための教育の充実	2	a (2.5 点)	・赤ちゃんふれあい体験 ・中学生と幼児とのふれあい体験学習 など
②思春期対策の充実	4	a (2.5 点)	・性と命に関する啓発活動 ・思春期精神保健相談 など

■主な事業の成果

- ・赤ちゃんふれあい体験の実施 (H30 : 10 校)
- ・性と命に関する啓発活動 (H30 : 3 校)

(ウ)総合評価:概ね成果が上がっている B (3.5 点)

■課題

少子化が進行し、子どもが乳幼児とふれあう機会が減少しているため、子どもが乳幼児とのふれあいやその親の話を聞く体験、命や性の話についての出前講座の実施などを通して、生命の大切さや子育ての素晴らしさ、心と体の健康に対する意識の醸成に取り組むとともに、性に対する正しい知識を理解し、適した時期に妊娠・出産できるように妊よう性に関する内容を充実させました。また、登校しづらりや摂食障害などの思春期にみられる心の問題についての相談の場を設け、親や関係機関と連携しながら子どもの健やかな人間形成が図れるように取り組んできました。子どもが成長していく段階ごとに生命の大切さや性について学ぶことが次代の親としての人間形成に重要となるため、継続して実施していく必要があります。

基本目標3 子育て家庭を支える環境づくり

施策の方向 3-1 安心して子育てできる環境づくり

(ア)評価指標

- 子育てをする環境についての現状
「子どもが安心・安全で暮らせる環境が整っていると感じる」割合(%)
- 子どもと外出する時に困ることについての現状「子どもに係る事故や犯罪の被害にあわないか心配であると感じる」割合(%)
- 子育てをする環境についての現状
「子育て家庭への経済的援助が充実していると感じる」割合(%)

目標 (H31 年度)	H25 年度調査	H30 年度調査	評価指標による評価
就学前児童 50.0	就学前児童 41.8	就学前児童 38.9	▼ (0 点)
就学児童 50.0	就学児童 36.3	就学児童 39.0	△ (1 点)
就学前児童 35.0	就学前児童 43.6	就学前児童 53.2	▼ (0 点)
就学児童 45.0	就学児童 56.8	就学児童 56.9	▼ (0 点)
就学前児童 50.0	就学前児童 33.8	就学前児童 36.2	△ (1 点)
就学児童 50.0	就学児童 32.9	就学児童 36.3	△ (1 点)

(イ)推進施策と進捗状況

推進施策	事業数	進捗状況 (平均点)	主な事業
①安全で、安心して生活できる環境づくり	7	b (2.3 点)	・交通安全教室 ④防犯教室講座 ・幼児交通安全クラブ連絡協議会への支援 ・通学路等の安全確保 など
②地域ぐるみで子どもを守る環境づくり	4	b (2.0 点)	・安全・安心まちづくり地域防犯事業 ・少年愛護センター補導事業 など
③子どもと安心して出かけられるまちの整備	3	b (2.3 点)	・人にやさしいまちづくり推進事業 ・ユニバーサルデザイン推進事業 ・赤ちゃんの駅 など
④子育てに伴う経済的負担の軽減	8	b (2.4 点)	・子ども医療費助成事業 ⑤保育料の軽減 ・幼稚園就園奨励費補助 ⑥就学援助
⑤防災及び災害時の子育て支援の充実	10	a (2.5 点)	・安全教育推進事業 ⑦防災訓練等 ・防災まちづくりモデル校区事業 など

■主な事業の成果

- ・赤ちゃんの駅の登録件数の増加とwebアプリの公開(H30～、H31 3月現在 234 件)
- ・豊橋市自転車の快適で安全な利用の推進に関する条例制定(H30)
- ・子ども医療費助成の拡充(H29 12月～、中学校卒業まで入通院全額助成)
- ・本市独自の保育料減額措置
- ・子育て世帯向け住宅の供給促進(入居戸数11→25 件)

(ウ)総合評価:概ね成果が上がっている B (2.8 点)

■課題

ニーズ調査で「子育て家庭への経済的援助が充実している」割合については、一定の評価が見られますが、「子どもに係る事故や犯罪の被害にあわないか心配」の割合は前回調査を上回っています。近年、予期せぬ事故や犯罪等が起こるなか、子どもが安全に安心して暮らせる環境を整備するために、子どもが通る道路などの事故等への対策や、地域での見守り体制の強化が必要です。また、災害時における子育て支援について、乳幼児向けの備蓄品や必需品の確保、災害後の子育て支援施設等の再開に向けた対策、情報の提供について検討していく必要があります。

施策の方向 3-2 社会的支援を必要としている家庭への対策の充実

(ア)評価指標

- 子育てをする環境についての現状
「ひとり親家庭および障害がある児童への支援が充実していると感じる」割合(%)
- 子育てをする環境についての現状
「外国人家庭への子育て支援が充実していると感じる」割合(%)

目標 (H31 年度)	H25 年度調査	H30 年度調査	評価指標による評価
就学前児童 60.0	就学前児童 42.2	就学前児童 47.0	△(1 点)
就学児童 60.0	就学児童 37.9	就学児童 44.3	△(1 点)

就学前児童 50.0	就学前児童 43.1	就学前児童 47.8	△(1 点)
就学児童 50.0	就学児童 41.9	就学児童 47.8	△(1 点)

(イ)推進施策と進捗状況

推進施策	事業数	進捗状況 (平均点)	主な事業
①ひとり親家庭における子育て及び母親等の自立への支援	12	b (2.1 点)	・児童扶養手当 ・豊橋市母子父子福祉手当 ・母子家庭等就業支援事業 ・母子父子相談事業 ・ひとり親家庭への学習支援事業 など
②障害がある児童及び発達に心配のある児童の子育てへの支援	17	b (2.2 点)	・こども発達センター相談、診療、通園事業 ・児童発達支援センター（高山学園）の運営 ・くすのき特別支援学校の運営 ・障害児保育 ⁵ など
③外国人家庭における子育てへの支援	9	b (2.0 点)	・外国人母子保健相談 ・外国人相談事業 ・外国人児童保育円滑化事業 など
④子どもの貧困への支援	6	a (2.5 点)	・生活困窮世帯及び生活保護世帯への学習支援事業 ・保育料の免除 など

■主な事業の成果

- ・障害児保育の指定園を増園
- ・ひとり親家庭等への学習支援の実施 (H27～、H30 参加者：718 人)
- ・教職員向け貧困対策ハンドブック「子どもの貧困を考える」を作成 (H30)
- ・学生服等リユース、フードバンク、子どもの居場所づくりを実施 (H30～)
- ・居宅訪問型児童発達支援事業の実施 (R1～、R1 利用者 2 人)
- ・外国人生徒の初期支援校「みらい」の開設 (H30：豊岡中学校、R1：羽田中学校)
- ・タガログ語通訳者を配置 (H28～、1 人)

(ウ)総合評価:概ね成果が上がっている B (3.2 点)

■課題

障害がある児童や発達に心配のある児童への通園や相談事業、居宅における介護への支援を実施しました。また、生活困窮世帯やひとり親家庭の子どもを対象に、学習環境や社会生活における生活習慣を養う機会の場として学習支援を行いました。評価指標については、目標値に近づいてはいますが、様々な困難や子育てへの不安を抱える家庭への支援は十分ではなく、より一層充実する必要があります。また、国際化の進展による外国につながる子どもの増加に対応すべく、相談体制の整備をしてきてはいるところですが、こうした支援のさらなる強化についても検討していく必要があります。さらに、子どもの貧困対策のため、経済的な支援を引き続き継続しつつ、子どもが自らに自信を持ち、未来に希望や夢を描けるような支援を実施していく必要があります。

⁵ 令和元年度より「障害児保育」から「特別支援保育」へ名称変更しました。

施策の方向 3-3 健康で子育てできる支援の充実

(ア)評価指標

- 子育てをする環境についての現状
 「妊娠から出産、育児まで親子への健康管理が充実していると感じる」割合 (%)

目標 (H31 年度)	H25 年度調査	H30 年度調査	評価指標による評価
就学前児童 75.0	就学前児童 67.6	就学前児童 68.6	△(1 点)
就学児童 75.0	就学児童 62.7	就学児童 66.1	△(1 点)

(イ)推進施策と進捗状況

推進施策	事業数	進捗状況 (平均点)	主な事業
①妊娠・出産・育児の支援	12	a (2.6 点)	・妊娠期の保健・医療 　・乳幼児健康診査 ・不妊治療費補助 　・未熟児養育医療給付 ・女性の健康支援事業 など
②親子の健康づくりの増進	7	a (2.6 点)	・離乳食講習会 ・保育園における食育の推進 ・学校保健連携事業 など

■主な事業の成果

- ・女性の健康支援事業 (H26～、H30：2,316 人)
- ・妊娠・出産・子育て総合相談窓口の開設 (H28.7 月～、相談件数：H30 こども未来館 1,201 件、こども保健課 3,492 件)
- ・産前・産後サポート事業の開設 (H29～、H30：634 人)
- ・産婦健康診査と産後ケア事業の開始 (H30～、産婦健康診査 H30：2,182 人、産後ケア事業 H30：165 件)
- ・不妊・不育専門相談センターの開設 (R1～)
- ・とよはし健康マイレージアプリの導入 (H30～、利用者 4,198 人 (H31.2 月末現在))

(ウ)総合評価：概ね成果が上がっている B (3.6 点)

■課題

妊娠・出産・子育て総合相談窓口を開設し、妊娠期から保健所と医療機関が早期に連携した妊娠期の支援の充実、乳幼児健診未受診者へのフォローワー体制を整えるなど、妊娠から出産、育児までの健康に関する事業は順調に進捗しており、評価指標も前回調査より上回りました。心身ともに健やかな子育てのため、健康診査や予防接種などの機会をとらえた、早い段階での適切な対応と、母子保健施策、障害児施策、医療との緊密な連携の検討、健康マイレージアプリ等を活用した運動機会の提供等が必要です。また、時代の変遷に伴い晩婚化・晩産化が進行する中で、女性の健康ニーズを把握し、女性が望んだ時期に妊娠・出産ができるよう、妊娠に関する正しい知識の普及・啓発や、不妊・不育に関する相談支援体制を充実していく必要があります。

基本目標4 子育てを社会全体で担う意識と環境づくり

施策の方向 4-1 子育てを支え応援する社会づくり

(ア)評価指標

- 子どもを預かってもらえる現状
「子育てが家族や地域の人に支えられていると感じる」割合(%)
- 子育てに関して不安を感じることの現状
「子育てに関して不安感や負担感を持つ保護者」の割合(%)

目標 (H31 年度)	H25 年度調査	H30 年度調査	評価指標による評価
就学前児童 90.0	就学前児童 88.2	就学前児童 90.1	◎ (3 点)
就学児童 90.0	就学児童 89.1	就学児童 87.7	▼ (0 点)
就学前児童 80.0	就学前児童 91.0	就学前児童 87.5	△ (1 点)
就学児童 80.0	就学児童 89.6	就学児童 87.7	△ (1 点)

(イ)推進施策と進捗状況

推進施策	事業数	進捗状況 (平均点)	主な事業
①子育てを社会全体で支える意識の啓発	6	b (22点)	<ul style="list-style-type: none"> ・はぐみんデーの周知 ・家庭生活における男女共同参画に関する意識啓発 ・子育て応援企業の認定・表彰 など
②地域で子どもを育てる体制の整備	11	a (25点)	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサポーターの養成 ・読み聞かせボランティアの養成 ・子ども会活動の推進 など
③市民協働による子育て支援の推進	6	b (23点)	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援団体に関する情報提供 ・子育て支援団体の育成 ・子育て支援団体と連携した児童虐待防止事業や子育て支援事業の推進 など

■主な事業の成果

- ・子育て応援企業認定数の増加 (H30 末時点 認定数 277 事業所)
- ・子育て応援企業、子育て支援団体と協働した「とよはし子育て応援フェス」の開催 (H30~)
- ・「とよはし子育て応援宣言」の発表 (H30~)
- ・民生委員・児童委員、主任児童委員による乳児全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問事業) の実施 (H30、訪問対象件数: 2,819 件)

(ウ)総合評価:概ね成果が上がっている B (36点)

■課題

評価指標は、「子育てが家族や地域の人に支えられていると感じる」割合が就学前児童においては目標値を達成したにも関わらず、一方で就学児童は前回調査を下回る結果となりました。また、「子育てに関して不安感や負担感をもつ保護者」の割合はわずかに減少しました。地域とのつながりが希薄化するなか、少子化の要因の一つとされている子育てに対する不安を軽減するため平成30年度に宣言した「とよはし子育て応援宣言」の普及を通じ、自治会や企業、子育て支援団体など、地域における様々な組織や団体と連携し、社会全体で子育てを応援する環境づくりを推進していく必要があります。

施策の方向 4-2 仕事と家庭の両立ができる環境づくり

(ア)評価指標

- 女性が出産後も就労できている現状
「女性が希望通りに出産後も仕事を辞めずに働き続けることができている」割合(%)
- 子育てをする環境についての現状
「地域の子育て家庭への支援に積極的な企業が多いと思う」割合(%)
- 子育てする上で子どもと接する現状
「子どもと一緒に時間を十分に取れると考える保護者」の割合(%)

目標 (H31 年度)	H25 年度調査		H30 年度調査	評価指標による評価
全体 35.0	全体 23.6	全体 30.0	△ (1 点)	
就学前児童 35.0 就学児童 35.0	就学前児童 15.1 就学児童 12.2	就学前児童 20.2 就学児童 20.1	△ (1 点) △ (1 点)	
就学前児童 父親 50.0 母親 80.0 就学児童 父親 50.0 母親 70.0	就学前児童 父親 24.0 母親 60.6 就学児童 父親 28.5 母親 55.2	就学前児童 父親 25.9 母親 59.3 就学児童 父親 31.2 母親 53.7	△ (1 点) ▼ (0 点) △ (1 点) ▼ (0 点)	

(イ)推進施策と進捗状況

推進施策	事業数	進捗状況 (平均点)	主な事業
①仕事と家庭の両立支援	9	b (2.3 点)	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭生活における男女共同参画に関する意識啓発 ・ワーク・ライフ・バランスの推進 ・子育て中の女性の再就職支援 ・結婚支援事業 など
②企業による子育て支援の推進	5	b (2.4 点)	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭優待事業（はぐみんカード） ・子育て応援企業の認定・表彰 ・赤ちゃんの駅 など

■主な事業の成果

- ・結婚支援事業の充実（婚活センター53人、出会いづくり応援企業23社）
- ・働きやすい職場づくりに関する中小企業向けセミナーを実施（女性雇用支援制度活用普及事業（H29～30）、働きやすい職場づくり啓発事業（H31～））
- ・男女共同参画啓発紙「花づな」（全戸配布）でワークライフバランスを特集（H30）
- ・女性のための再就職支援事業として無料相談と連続講座を実施（H28～）

(ウ)総合評価:概ね成果が上がっている B (3.1 点)

■課題

ニーズ調査で母親の就労状況について尋ねたところ、前回調査に比べてパート・アルバイトも含め就労している割合が高くなっています。また、それに伴い、「子育て家庭への支援に積極的な企業が多いと思う」割合も前回調査に比べて高くなっています。その一方で、「子どもと一緒に時間が十分取れると考える保護者」の割合が下がっているのは、仕事と子育てで多忙なため、家族でゆっくりとした時間が持てないことを表しています。長時間労働の是正などワークライフバランスの推進について企業への啓発を実施するほか、男性の育児休業取得や育児参加を通じて、男性の子育てに対する意識の啓発を図る必要があります。

また、未婚化・晩婚化が進む傾向にあるため、結婚を望む人に対する出会いの機会の提供などにも引き続き取り組む必要があります。

(2) 基本目標ごとの指標の達成状況・進捗状況及び総括

基本目標1 全ての子どもの育ちを支える環境づくり

■評価結果一覧

対象者	対象指標	評価指標				事業数	推進施策の進捗状況		
		◎	○	△	▼		a	b	c
就学前児童	3	0	0	1	2	37	28	9	0
就学児童	2	0	0	2	0				

【評価指標】 ◎：目標値を達成 ○：目標を下回るが前回調査を10ポイント以上上回る

△：前回調査を多少上回る程度 ▼：前回調査を下回る

【推進施策の進捗状況】 a：前進している b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない

■評価

就学前児童については、幼保連携型認定こども園を拡大したほか、病児保育や一時預かりを増設するなど、多様な保育サービスを充実してきましたが、保護者の就労が増加しており、ニーズに対応した教育、保育の受け皿確保と質の確保が必要となっています。

就学児童については、放課後児童クラブの増設、受入学年の引き上げ、時間延長などを実施しましたが、ニーズの高まりは大きく、さらなる充実が必要となっています。

また、妊娠・出産・子育て総合相談窓口の開設、養育支援訪問など切れ目ない子育て支援や、こども若者総合相談支援センターを中心とした関係機関との連携による要保護児童対策などを実施してきましたが、児童虐待相談件数は増加しており、さらなる充実が必要となっています。

基本目標2 子どもの豊かな人間形成を支える環境づくり

■評価結果一覧

対象者	対象指標	評価指標				事業数	推進施策の進捗状況		
		◎	○	△	▼		a	b	c
就学前児童	3	0	0	1	2	54	21	33	0
就学児童	4	0	0	1	3				

■評価

子どもが健やかに育つために様々な体験ができる機会づくりとして、幼児ふれあい教室の開催場所を保育園、幼稚園等にも拡大しました。また、地域で様々な遊びや学習を経験ができるよう、地域いきいき子育て促進事業として地域人材による子育て講座を実施しました。また、学校ではICTを活用した教育の推進や、イマージョン教育の試行実施、外国人生徒への初期支援など、さまざまな教育も行ってきましたが、評価指標は前回調査を下回り、ニーズが多様化しています。

子どもの年齢、多様化するニーズを踏まえ、様々な体験や学習の機会を設けるとともに、子どもの安全、安心な居場所を充実する必要があります。

基本目標3 子育て家庭を支える環境づくり

■評価結果一覧

対象者	対象指標	評価指標				事業数	推進施策の進捗状況		
		◎	○	△	▼		a	b	c
就学前児童	6	0	0	4	2	95	29	66	0
就学児童	6	0	0	5	1				

■評価

子育てに対するさまざまな不安が、希望する数の子どもを持つない大きな要因となっています。生活環境の安全対策のほか、子育てにかかる経済的負担の軽減、健康で子育てできる支援などに取り組みました。調査では、経済的支援や親子の健康管理に関しては前回調査を上回ったものの、子どもが被害にあう事件、事故が絶えない状況の中、子どもが安全に、安心して暮らせる環境づくりが求められています。

また、ひとり親家庭や、障害がある子ども、発達に心配のある子ども、外国人家庭への支援について、評価指標は前回調査よりも向上しています。外国につながる家庭は増加し、子どもの貧困対策も求められる中、さらなる支援の充実が必要となっています。

基本目標4 子育てを社会全体で担う意識と環境づくり

■評価結果一覧

対象者	対象指標	評価指標				事業数	推進施策の進捗状況		
		◎	○	△	▼		a	b	c
就学前児童	5	1	0	3	1				
就学児童	5	0	0	3	2				
全体	1	0	0	1	0	37	14	23	0

■評価

家庭において、母親と父親が子育てを担うだけでなく、社会全体で子育てを応援する環境づくりを進めるため、地域や企業への働きかけを進め、子育て応援企業の認定・表彰制度では、認定企業が大きく増加しました。このような取組みを実施した結果、子育てが家族や地域の人に支えられていると感じる割合が前回調査を上回るなど、徐々にではありますが、子育てを応援する意識は広がりを見せています。

保護者の就労が増加しており、仕事と子育ての両立が進むよう、企業や家庭への働きかけを継続して実施するとともに、社会全体で子育てを応援する意識がさらに広がるよう、平成30年11月に発表した「とよはし子育て応援宣言」の考えをさらに広めていけるよう啓発を進める必要があります。

『とよはし子育て応援宣言』

子どもの声は未来を創る声である、と私たちは考えます。

小さな子どもが泣いたり、騒いだりしても、まわりにいる人たちが優しく見守り、子ども連れの人に寄り添うことができたら、子育てする人の気持ちが楽になり、子育てがもっと楽しくなる、と私たちは考えます。

子ども連れの人は、まわりの人の心遣いを感じたら、子どもたちが様々な経験を積み、健やかに育つような機会としてください。

子育てする人を社会全体で応援するまちにするため、次のとおり宣言します。

- とよはしを子どもが幸せで、誰もが子育てを楽しめるまちにするため
わたしたちは
- ・未来を創る子どもの声を、笑顔を、優しく見守ります。
 - ・子育てするすべての人に寄り添い、応援します。
 - ・お互いさまの気持ちで、子どもの健やかな成長を支えます。

総括

第1期子ども・子育て応援プランでは、「社会の宝、次代を担う希望、現在と未来をつなぐ架け橋」である子どもたち一人ひとりが、健やかに育つことができ、「笑顔と子どもたちの元気な声があふれる子育てしやすいまち」の実現を目指し、「子ども自身への働きかけ」「家庭への働きかけ」「社会への働きかけ」という3つの視点を持ち、4つの基本目標を定め、子ども・子育て支援法の趣旨を踏まえ総合的な子育て支援の政策を推進し、多様化するニーズに対応してきました。

本市の出生数は減少傾向にあり、合計特殊出生率においても平成28年は低下し、平成29、30年はともに153と伸び悩む状況にあります。一方で、第2子、第3子の出生率についてはやや上昇傾向にあり、子育てに伴う経済的支援や、妊娠・出産・子育て総合相談窓口の開設など、子育てを切れ目なく支援してきた一定の成果と考えられます。本市の少子化に歯止めをかけるため、未婚化・晚婚化対策はもとより、安心して子どもを産み育てられる「子育て応援のまちとよはし」を目指し、子育てと仕事の両立支援のさらなる充実や、困難を抱える子ども・家庭への支援、社会全体で子育てを見守り、支援する意識の醸成を図るとともに、早い段階から妊娠・出産の知識の啓発を行うなど、結婚から妊娠・出産・子育てにわたる切れ目ない支援により一層取り組む必要があります。

第4章 基本理念と基本目標

1 計画策定の趣旨

(1) 計画策定の目的

本計画は、胎児期から乳幼児期、学童期、思春期を含む18歳までのすべての子ども自身の「育ち」と、妊娠前から妊娠期、子育て中の保護者（子育て家庭）を支援するとともに、市民が子育てについて理解と認識を深め、家庭、保育や幼児教育の場、学校、事業者、行政機関などが相互に協力し、社会のあらゆる構成員が一体となって子ども・子育て支援を推進するため、基本的な考え方、施策の方向及び具体的な取組みを明らかにするものです。

平成28年の児童福祉法の改正において、児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）が法の基本理念として盛り込まれました。子ども・子育て支援の推進にあたっては、すべての子どもの健やかな育ちを等しく保障するため、子どもの権利条約の4つの柱を踏まえ、「子どもにとっての最善の利益」を念頭に、「切れ目のない育ちの支援」をすることを基本的考え方とします。

「子どもの権利条約」4つの柱

生きる権利
育つ権利
守られる権利
参加する権利

(2) 基本理念

豊かな愛情で未来への架け橋を育むまち とよはし

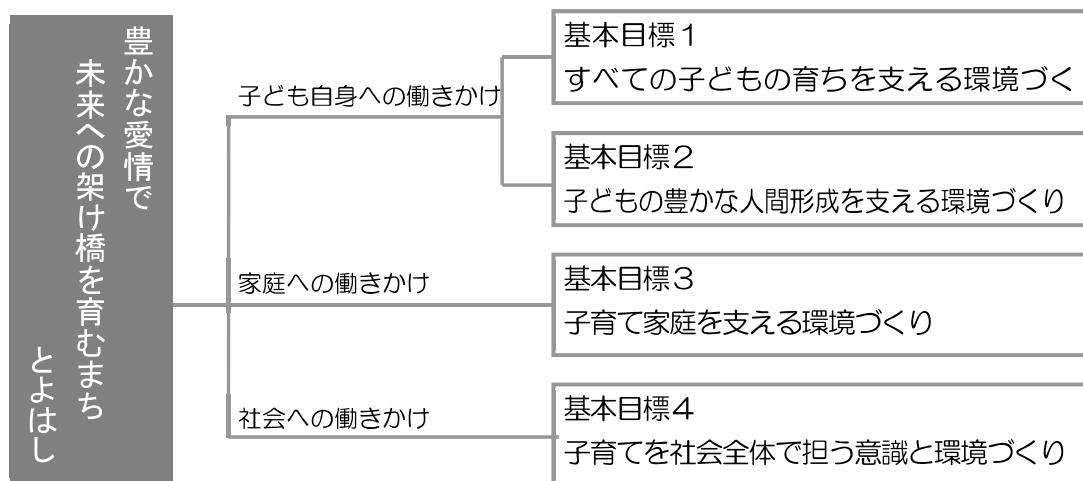
子どもは社会の宝、次代を担う希望であり、現在と未来をつなぐ架け橋です。子どもたち一人ひとりが健やかに育つことができるよう、地域や社会が愛情を持って家庭に寄り添い、子育てに夢と誇りが持てる環境づくりを目指し、子どもたちの笑顔と子どもたちの元気な声があふれるまちの実現に向け、この基本理念を掲げます。

(3) 基本目標

この基本理念に基づき、本市における子ども・子育て支援の柱として次の4つを基本目標とします。4つの基本目標は、「子ども自身への働きかけ」「家庭への働きかけ」「社会への働きかけ」という3つの視点を持って設けます。

一人ひとりの子どもの健やかな育ちを保障するためには、子どもたちの人権が等しく守られることを前提として、すべての子どもが発達段階に応じた質の高い教育・保育や、地域の子ども・子育て支援を受けられる環境を整備するとともに、こうした環境が保障されて初めて、子どもの豊かな人間形成へと導くことが可能となります。

そのため、本計画では、「子ども自身への働きかけ」において、「すべての子どもの育ちを支える環境づくり」と「子どもの豊かな人間形成を支える環境づくり」の2つを基本目標として設定します。



基本目標1 すべての子どもの育ちを支える環境づくり

幼児期の教育・保育や地域における子育て支援を推進するとともに、子どもの人権を尊重した環境づくりを進め、一人ひとりの子どもの健やかな育ちを等しく保障することを目指します。

基本目標2 子どもの豊かな人間形成を支える環境づくり

すべての子どもが、家庭で愛情深く育てられ、地域の人々に支えられながら様々な経験を通して自信をつけ成長することができる環境を整え、一人ひとりの子どもの心豊かな育ちを等しく保障することを目指します。

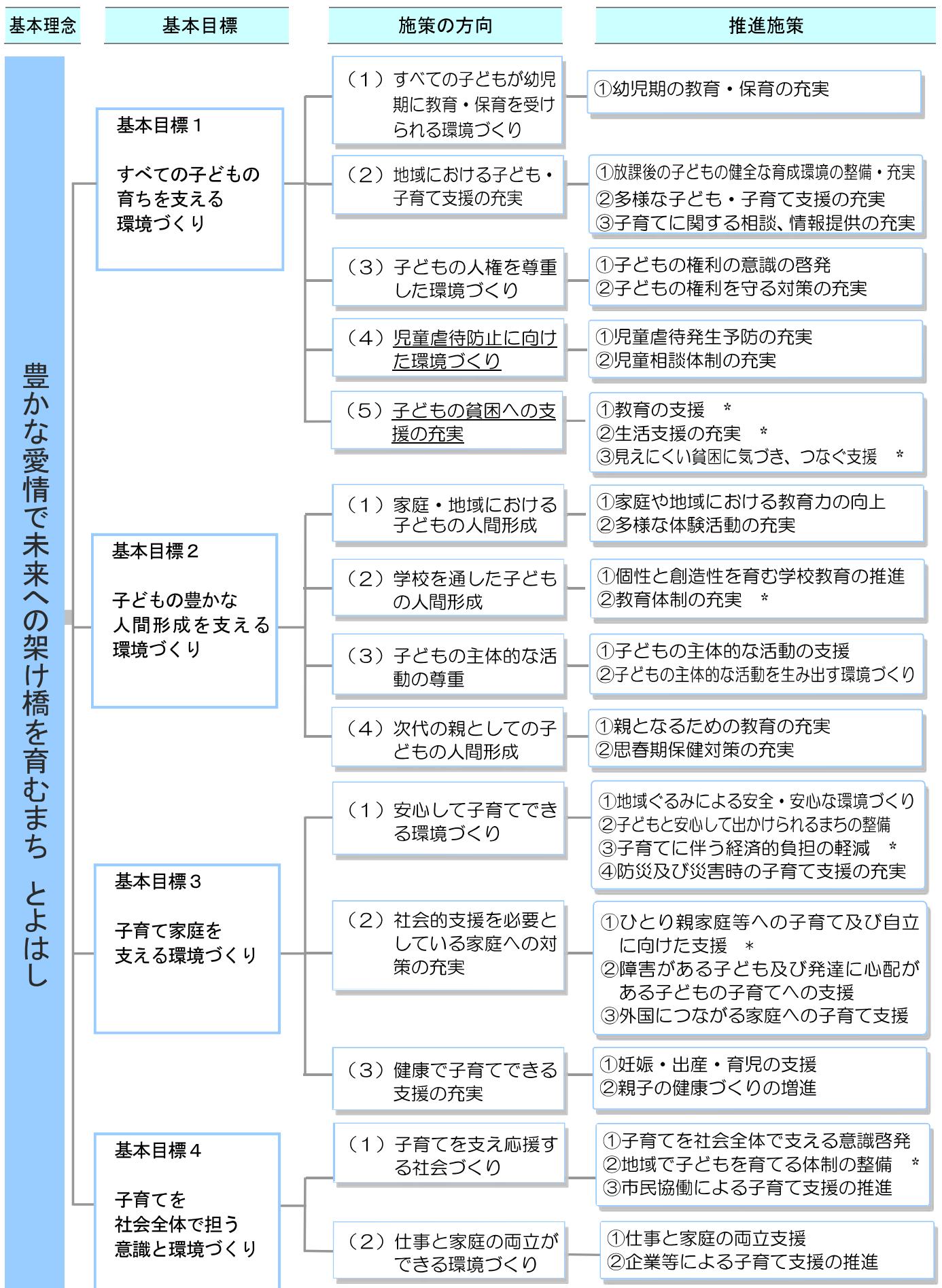
基本目標3 子育て家庭を支える環境づくり

地域や社会が保護者に寄り添い、保護者の子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげるとともに、社会的支援を必要とする家庭への支援を充実し、健康で安心して子育てできる地域社会の実現を目指します。

基本目標4 子育てを社会全体で担う意識と環境づくり

出産・子育てと仕事の両立が実現できる環境づくりなど、社会のすべての構成員が子育てを支え応援する意識を持ち、結婚・出産・子育ての希望を叶えられる地域社会の実現を目指します。

2 計画の体系



下線は第2期子ども・子育て応援プランの施策の方向に新たに位置付け
* 豊橋市子どもの貧困対策推進計画に位置付ける推進施策